

第491回（定例）福崎町議会会議録

令和2年6月17日（水）
午前9時30分開会

○令和2年6月17日、第491回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

○出席議員 13名

1番	河嶋重一郎	8番	竹本繁夫
2番	松岡秀人	9番	柴田幹夫
3番	三輪一朝	10番	富田昭市
4番	山口純	12番	城谷英之
5番	小林博	13番	前川裕量
6番	石野光市	14番	北山孝彦
7番	木村いづみ		

○欠席議員 1名

11番 高井國年

○事務局より出席した職員

事務局 長 岩木秀人 主査 塩見浩幸

○説明のため出席した職員

町長	尾崎吉晴	副町長	近藤博之
教育長	高橋渉	公営企業管理者	福永聡
技監	野邊正彦	会計管理者	小幡伸一
総務課長	尾崎俊也	企画財政課長	吉田利彦
税務課長	三木雅人	地域振興課長	成田邦造
住民生活課長	大塚久典	健康福祉課長	谷岡周和
農林振興課長	松岡伸泰	まちづくり課長	山下勝功
上下水道課長	橋本繁樹	学校教育課長	大塚謙一
社会教育課長	松田清彦		

○議事日程

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

第1 一般質問

第4号	4番	山口純	(1) マイナンバー制度について (2) 福崎町第5次総合計画のあり方について
第5号	6番	石野光市	(1) SDGsについて (2) 特別定額給付金の申請、給付について (3) 生活保護業務について (4) (仮称) 生計維持緊急貸付金について (5) 小児ワクチン接種について (6) 学校トイレの悪臭問題について

第 6 号 5 番 小 林 博 (1) 新型コロナウイルス感染症について
(2) 太陽光発電施設など環境問題
(3) 農業について
(4) 駅前周辺整備の引き続く課題
(5) 子育て支援策

開 議

議 長 皆さん、おはようございます。
 ただいまから、本日の会議を開きます。
 ただいまの出席議員数は 13 名でございます。
 定足数に達しております。
 なお、本日の会議に高井議員から欠席届が出ておりますので、報告しておきます。
 また、本日午前 10 時頃に J アラートの試験放送予定があります。放送がある間は、暫時休憩を予定しておりますので、あらかじめご了承ください。
 それでは、これより本日の日程に入ります。
 本日の日程は、お手元に配付しております議事日程に記載のとおりであります。

日程第 1 一般質問

議 長 日程第 1 は、一般質問であります。
 4 番目の質問者は、山口純議員であります。
 質問の項目は
 1、マイナンバー制度について
 2、福崎町第 5 次総合計画のあり方について
 以上、山口議員。

山口 純議員 議席番号 4 番の山口純と申します。一般質問をさせていただきます。よろしく
 お願いいたします。
 今回はですね、マイナンバー制度と福崎町の第 5 次総合計画のあり方について
 という二つ、大きく分けて質問させてもらうわけであります。
 マイナンバー制度についてはですね、ちょっと分からないことが多過ぎると。
 正直申し上げまして、これまでですね、マイナンバー制度が始まってから 5 年余り
 たってるわけですが、まともな報道を聞いたことがない。マイナンバー制度の
 メリット、デメリットというのは一体どういったものなのかというのをしっかりと
 検証して見せてもらったようなこと、あんまり記憶がありません。私が知る限り
 ですよ。今回ですね、このマイナンバー制度について質問するに当たりまして、
 キーワードを先に言うといたほうがええかなと思いました。非常に似たり寄った
 りな言葉が多いので、ぜひ聞いてください。
 まずは、その個人番号であるマイナンバー、マイナンバーカード、マイナポータル、
 マイキー ID、マイナポイント、自治体ポイント、そして J P Q R、マイ
 キープラットフォーム、ほかにもいろいろあるんですが、これだけ聞いてもです
 ね、何が何やらという感じなんですね。ただ、これは全てちゃんと意味のあるも
 のにはなっているわけです。それをこれから質問させていただきたいと思っております。

町長がですね、昨日、三輪議員のときにおっしゃってましたコロナ対策の三つのキーワードですかね、治療薬・ワクチンができること、医療環境を整備すること、そして三つ目が経済喚起、血液の流れをよくするというようなことをおっしゃってました。この三つのことがですね、このマイナンバーカードで相当、町長が今おっしゃっているような取り組みをですね、このマイナンバーカードを普及させることによって、できることがいろいろ増えてくると思いますので、ぜひ前向きなご答弁を頂ければと思います。

それでは、質問に移ります。

そもそもですね、マイナンバー、個人番号とは何か、よろしくお願いします。

住民生活課長 マイナンバーでございますが、日本に住民登録がある全ての人が持つ12桁の番号のことでございます。

山口 純議員 このマイナンバー、なぜ必要なのか、そしてその目的は何なのか、教えてください。

住民生活課長 社会保障・税・災害対策の分野で複数の機関に存在する個人の情報が、同一の人の情報であることを確認するために活用されるものです。行政手続を簡易にして住民の皆さんの利便性を向上させること、また、行政の効率化を進めることを目的としております。

山口 純議員 今、行政の効率化ということなんですが、このマイナンバーの導入前後で具体的にといったらいいんですかね、どのような行政手続が変化することになるのか教えてください。

住民生活課長 制度導入前は、例えば行政機関への申請手続の際において、たくさんの提出書類が必要であったものが、マイナンバーを提示することで、これまで必要とされていた添付書類を省略することができる等、手続が簡易になるものでございます。

山口 純議員 その流れの中で、そのマイナンバーカードを持つことで、私たち町民にとってですね、今おっしゃったようなこと以外でもいいですし、町民にとってですね、便利になること、ほかにもあれば教えてください。

住民生活課長 令和2年2月からコンビニ交付事業を行っておりますので、マイナンバーカードを取得されている方は、住民票等をコンビニエンスストアで便利に取っていただくことができます。また、自宅からe-Taxで確定申告ができたり、児童手当の申請等、今後もサービスは増えていくと言われております。

山口 純議員 2021年の3月からは健康保険証にも使えるし、今年の7月からはですね、先ほど言いましたマイナポイントの景気浮揚策というか、そういったものもあるようなので、マイナンバーカードを作ることによってですね、住民の利便性ということで、もっと分かりやすく、私もちょっと調べさせてもらってあるのが結局一つ目のおっしゃったように行政を効率化して人や財源を国民サービスに振り向けられることと。

二つ目が社会保障・税に関する行政の手続で添付書類が削除されること。要するに住所、名前を書いてくださいねという、あの書類がですね、マイナンバーカードを作ることによって必要なくなるということなんですね。そういうふうなシステムを今構築されてる状態なんです。マイナンバーカードさえあれば、カード1枚出すだけで、もう言うたら本人確認ができてしまうので、いちいち毎回行って紙に書く必要がなくなるというのが一番分かりやすい便利なところかなと思います。

三つ目がですね、問題視されてるところが多々あると思うんですが、この三つ目は所得をこれまでより正確に把握することで、きめ細やかな社会保障制度を設計し、公平公正な社会を実現することですと。私が思ってるのはですね、これ

要するに一番社会的な弱者である方々が、きめ細かな行政サービスを受けるためにはですね、もう特に、これ調べてよく分かったことは、高齢者がやっぱり一番持つのが、あのマイナンバーカードというのは非常にその言うたら便利なものになってくるんじゃないかなと。その辺の説明がですね、やっぱり難しいとか、手続が難しいとかというところでハードルがあるから難しかったんやけれども、今の段階になってですね、マイナンバーカードというのはですね、簡単便利、誰でも使えるというような流れが今できてきてます。そうなので、そのハードルさえ越えればですね、高齢者の方々がですね、このマイナンバーカードを持つことによる利益を受けるというのは非常に大きいものがありますんで、はい、そういうことです。

一応質問の要旨のとおり行きますけれども、住民の基本台帳カードというのは使えなくなるんですかね。その住民票のコードとマイナンバーの違いというのは何なのかというところが分かれば教えてください。

住民生活課長 住基カードはマイナンバー制度が始まる以前に使っていたものでございまして、住基カードも有効期限が10年ありますので、マイナンバーカードと切り替わっている人はもう返してもらっているんですが、今まだ有効期限が残っているものは身分証明書としてそのまま住基カードも使えるものでございます。

山口 純議員 ありがとうございます。

福崎町民のですね、今、住民基本台帳カードの有効期限が切れたら、もうマイナンバーカードのほうに移行していくという流れですよ。それを取りたいということでもね。福崎町民のですね、今現在のマイナンバーカードの普及率を聞きたいところなんですけど、まず、令和2年6月5日にですね、第7回のデジタル・ガバメント閣僚会議というものがあまして、その資料によりますと、全国の普及率ですね、16.7%、今の申請受付、5月末時点で16.7%、申請受付が20.2%ということになってるんですが、福崎町のマイナンバーカードの普及率を教えてください。

住民生活課長 福崎町の令和2年5月末現在ですが、3,253件、16.8%の交付率となっております。

山口 純議員 今、5月末現在で16.8%と件数を教えていただいたんですが、去年の12月からですね、この4月までの申込数が分かれば教えていただきたいんですが、お願いします。申込数だけでいいです、率よりは。

住民生活課長 令和元年12月末から5月末までの交付件数でございまして、1,060件でございまして。

山口 純議員 ちょっと僕の質問の仕方が悪かったです。

要するにですね、コロナになってから申請が増えているのかどうかというところを確認したかったんで、令和2年の1月、2月、3月ですね、この辺りの申込み件数から4月、5月の申込み件数というのはどれぐらい上がってるかなというのがちょっと気になるんですが、分かれば教えてください。

住民生活課長 申請件数で申しますと、令和元年12月で129件、1月151件、2月173件、3月289件、4月104件、5月231件となっております。

山口 純議員 これ4月は多分、緊急事態宣言が出たので自粛しなければならないということで減ったという見方でいいですか。そうじゃない。そういうふうには見てない。

住民生活課長 2月、3月は土日の窓口開設とか、その辺の強化をやりましたので、その辺りで申請が増えておりまして、4月はその反動といいますか、それで減ったものと思います。

山口 純議員 反動、はい。4月は土日の窓口受付をやらなかったということですね。

住民生活課長 はい、そのとおりでございます。

山口 純議員 今、マイナンバーカードを普及させるためにですね、このデジタル・ガバメントの閣僚会議では、もう令和4年度末時点で1億984万枚をもう想定してるといような形で、もう令和4年度末にはですね、マイナンバーカードを全国民に普及させるといような勢いで会議されてるみたいなんですけども、今、土日の窓口受付とかをやられたことによって数が増えたという認識でおられるのであればですね、それも結構で、それはですね、結局来庁された方がもちろん自ら申し出てのものやと思うんですけれども、職員さんによるですね、このマイナンバーカードを作るといことを考えておられなくて来庁された方に職員がマイナンバーカード作ってくださいという勧奨を必ず行っているのかどうか、勧奨されてるのかどうかといところ確認させてください。

住民生活課長 マイナンバーカードの啓発チラシを窓口には設置しておりますが、一人一人の勧奨は行っておりません。

山口 純議員 ちょっと語尾が聞こえづらかったんですけど、もう一回言ってください。

住民生活課長 一人一人につきましては勧奨は行っておりません。

山口 純議員 今、その閣僚会議では、ちょっとかなりの勢いで、もう普及させていかなければならないという強い思いがある中でですね、後から出てきます質問にもあるんですが、かなり積極的に勧奨してくださいと。出張受付とかもしてくださいと。学校とか職場とか企業とかに行ってくださいと、職員が自ら行って、申請の受付をしてくださいといようなお達しが出とるようなんですけれども、今の状況で職員が勧奨しないというのはですね、計画、全市区町村でも交付の促進のための計画を策定されてると思うんですけど、策定されてないから勧奨しないんですか。

住民生活課長 その交付円滑化計画は設定しております。

山口 純議員 後から出てくるんで、質問続けます。

そしたらですね、職員のマイナンバーカードですね、普及率、これは幾つでしょう。

総務課長 令和2年3月末の数字ですが、市町村職員共済組合に加入する職員の数字しか持っていないんですけども、51.1%の取得率となっております。

山口 純議員 これ見立てとしてはどうでしょう。低いと思うんですが、いかがでしょうか。

総務課長 その尺度にもよりますが、まだまだ取得を促す方法もあるんじゃないかなというふうには思っております。

山口 純議員 ぜひ促していただけたらと思います。

私もそのマイナンバーカードをですね、インターネットで申請したんですね。インターネットで申請して、実際カードができたときには役場のほうに取りに行ったんですけども、カードを実際作ってもらってから、パスワードを入れてくださいねと言って、パスワードを控えで書いてくださいねというんで、これに書いてくださいと言って、こういう紙です。この一枚の。正直ちょっとこれからずっと使うものでパスワードをのつけてやるには、少々、はっきり言うと、ちょっとしょぼいなと思ったわけです。これやったらね、やっぱりなくしちゃう可能性が高いわけです。これジップロックですけど、これはもう自分で持っていつてですね、極力目立つような形でやってるんですね。大分話がそれるようかもしれませんが、マイナンバーカードを結局作ってもらうときにですね、ちゃんと保管しやすいようなものですね、これも関係ないと思われるかもしれませんが、これiPadのケースなんです。買ったときに、届いたときにこのケースに入っとなんです。このケースは中身出してもたら、これもiPhoneのケースですけど、結構立派なものでしょう。こういったものを、結局、その中身を取ったら

ですね、もう捨てちゃうようなものなんやけど、これやったらなかなか捨てられへんわけです。なかなかええ箱やから。別に何も使えるわけじゃないんですよ。でもマイナンバーカードのパスワードや何やはね、保管せなあかんと。保管するためのですね、何かしらもう少し小物があればええかなというふうに思ったんですけども、その辺のことって、そのマイナンバーを普及させるに当たってですね、話し合われたこととかありますか。

議 長 通告にない質問でございますので、答弁のほう分かる範囲で答弁していただきたらと思います。

山口 純議員 お願いします。

議 長 質問者のほうにも十分配慮いただきたいと思います。

町 長 私、マイナンバーの作成の推進という観点でのご質問だと思うんですけども、私自身、このマイナンバー制度、便利なものであって、今後こういったものが進んでいけばいいなということは私自身は思っているわけでありまして。そして、それが国策として進められているんだろうなというふうには思っておりますが、けれどもまた一方ですね、これを作る、作らないといったことについては、やはり個人の意思といいますか、住民の意思ということも尊重されなければならないというふうにも思っておりますので、そういった方向で町のほうは対応させていただきたいというふうに思っております。

山口 純議員 はい、ありがとうございます。町長がご答弁頂けるとは思ってなかったんです。まだ、いろいろ聞きたいこといっぱいあるんですけども。今それ、マイナンバーカードね、重要やと思っていらっしゃると。

ただ、最初に、冒頭説明しましたように、マイナンバーカードというのはどういったものかというのを住民がはっきりと理解されてないという部分もまだまだあると思うんですね。特に、やっぱりインターネットとか、自分でしっかりと情報を取られへんような方々はですね、テレビとか、新聞とか、言うたらオールドメディアと言われてますけども、そういったものの、メディアの言うたら情報で、やっぱりそれを信じてやってらっしゃると。

ただ、私が思うには、本当にその利便性というのは、これからマイナンバーカードしっかり作っていったらですね、本当もう目の前じゃないですか。7月のマイナポイントの件もそうですけども、これからマイナンバーカードのその利便性というのは出てくるわけですよ。特別給付金の10万円に関してもですね、これは今回はマイナンバーカードを作ったのはええけども、結局その事務作業が多いからというんでオンライン申請するところをやめた自治体もあったりしたわけで、だからそれを結局、今後、総務大臣がですね、来年またその法案を出していくというような形にはなってるわけですが、ぜひしっかりと、住民の意思といってもですね、ほんまにそのちゃんとした情報を分かった上で住民の意思で作らないとなってるのかどうか、この辺がですね、ちょっとまだ見えないところがありますんで、質問、ちょっと流れが大分それてしまったので続けたいと思います。

コンビニの申請ではですね、もう5分もかかりませんでしたね。これ実際、私の住民票です。これコンビニで取りました。もう出したいものが決まったらですね、正直3分ぐらいで出せました。さらに割引されてるんで、非常に便利やなというふうに思いました。この窓口で、もし住民票を取ろうと思ったら、この手続というのは何分ぐらいかかりますかね。お願いします。

住民生活課長 窓口の時間ですが、窓口の混み具合によります。すいているときであれば5分程度で交付できるんですが、時間のかかる手続が重なった場合等は、かなりお待たせする場合もございます。

山口 純議員 実際は、マイナンバーカードを作ってなかったら受付に出す前に自分で書かなあかん。もうそれだけで1分ぐらいかかるということになってくると、そこそこ時間がかかってくると。コンビニも空き状況というのものもあるから、もしすいてなかったら同じような時間がかかりますけれども、やっぱりやり取りの簡素化というのは非常に図れてるんかなというふうに思いました。

ちょっとさっきも触れてましたけれども、交付円滑化計画というのはどういったものなのでしょうか。

住民生活課長 マイナンバー制度の推進及びマイナンバーカードの普及促進のため、各市町が交付枚数の想定、交付体制の整備の内容を盛り込んだ計画を策定しているものでございます。

山口 純議員 何度も同じ質問して申し訳ありません。休日受付、学校、企業、公民館、商業施設などで職員が出向いての出張申請受付や申請サポートなどがあるようですが、これ福崎町はやってらっしゃいますか。特に学校なんかはですね、子どもたちには、将来就職で必要になってくるといふふうに言われてるんですが、そういうふうな出張申請受付というのは過去にやったことあるのか、これからやることはあるのか教えてください。

住民生活課長 令和元年実績で申しますと、休日にカード申請受付窓口を開設したのは8回です。そのほか税の申告会場に出向きまして出張窓口を設置したことが2回でございます。

山口 純議員 先ほども聞きましたが、その51%の職員の普及率ですね。関係者など近いところからマイナンバーカードの利便性を説明しながら普及させていくための策というのは考えてらっしゃいますか。

住民生活課長 関係団体にチラシを配布する等、身近なところでの普及促進に取り組んでおります。

山口 純議員 行政手続のほうになってきますが、このマイナンバーのですね、提供を求められる主なケースは何でしょうか。

住民生活課長 職場への提供を求められるケースが主なものと考えます。

山口 純議員 マイナンバー制度における情報連携というのはどういったものになりますか。

住民生活課長 情報連携でございますが、マイナンバー法に基づき、これまで住民の皆様が行政の各種事務手続で提出する必要があった書類を省略することができるよう専用のネットワークシステムを用いて異なる行政機関の間でマイナンバーから生成される符号を基に情報のやり取りをすることでございます。

山口 純議員 行政のですね、情報連携可能な事務手続とは何でしょうか。

住民生活課長 連携可能な事務手続でございますが、地方公共団体での児童手当の申請や保育園・幼稚園等の利用に当たっての認定の申請、介護保険料の減免申請などの各種手続でございます。

山口 純議員 行政が行う情報連携によってですね、この省略可能な書類の種類というのは幾つに上ることになるのでしょうか。

住民生活課長 内閣府の作成しますマイナンバー制度の情報連携に伴い省略可能な書類の例によりますと、児童手当の申請等13の申請に対しまして42の書類が省略可能となっています。さらに詳細に情報連携可能な事務手続の一覧及び省略できる書類ということで、令和元年12月26日時点のものが出ております。そちらを見ますと、2,080の事務手続の一覧が出ております。

山口 純議員 これによって福崎町自体は事務手続がすごく楽になるなとか、なってきたなという実感というのは今の普及率であるんですかね。

住民生活課長 住民生活課関係でございましたら、児童手当の申請もマイナンバーカードがあ

れば自宅でできるんですが、実際に利用されてる方は10名以下というふうに聞いております。

山口 純議員 続けます。10名以下か。まだ、やっぱり利便性は伝わってませんね。

行政が情報連携をした際に、利用者はその履歴を確認することができるのかというところ、教えてください。

住民生活課長 マイナポータルを利用することで、自身の個人情報などの機関の間でやり取りされたのかを、その連携の履歴を確認することができます。

山口 純議員 はい、ありがとうございます。このマイナポータルというのはスマートフォンとかのアプリで取得することができるものなんですが、このマイナポータルとこのマイキーIDですね、この二つ、これはどういったものなんでしょうか、教えてください。

住民生活課長 マイナポータルは、自宅のパソコンから確認できるサービスで・・・。

議 長 暫時休憩いたします。



休憩 午前10時00分

(全国瞬時警報システム(Jアラート)による緊急地震速報の訓練放送のため)

再開 午前10時02分



議 長 会議を再開いたします。

住民生活課長 マイナポータルでございますが、自宅のパソコンから確認できるサービスで、子育てや福祉、介護などの行政手続がワンストップでできたり、行政からのお知らせが自動に届いたりします。

それとマイキーIDでございます。マイナンバーカードのICチップの中に搭載されている電子証明書を活用してWeb上に作成するIDのことでございます。

山口 純議員 課長、マイナポータルはですね、自宅のパソコンでカードリーダーを用いてというのは従来の話やったんですよ。今はスマートフォンでもできるというところなんですけども、その確認はちゃんとされてますよね。今、パソコンだけとおっしゃったんで。

住民生活課長 はい、そのとおりでございます。

山口 純議員 了解しました。よく分かりました。

ちょっとそれちゃうんですけども、取りあえず確認だけしときたいので聞きます。

法人番号というのは何でしょうか。

住民生活課長 法人番号でございますが、一法人につき一つの法人番号が指定されるもので、13桁の番号でございます。

山口 純議員 法人設立ワンストップサービス、子育てワンストップサービスというのものもあるようですけれども、この法人設立ワンストップサービスというのはどういったものなんでしょうか。

住民生活課長 法人設立ワンストップサービスは、法人を設立する際の設立届出書の提出のような複数の各種手続をマイナポータルという一つのオンラインサービスを利用して一度で行うことができるものでございます。

山口 純議員 ということは、この法人番号の法人番号カードというのがあるという認識なんですかね。マイナンバーカードでマイナポータルも使えるようになるわけですけど、その辺は、分かれば教えてください。

住民生活課長 申し訳ございません。承知しておりません。

山口 純議員 はい、了解です。ちょっと自分でも調べときます。

このマイナポータルやね。このマイナポータルというアプリはもちろんマイナナンバーカードがないと登録できないものやと思うんですけども、このアプリです、住民さんにとっては何ができんのかというのをもう少し具体的に幾つか挙げていただけるとありがたいです。

住民生活課長 マイキーIDで何ができんのかということでございますが・・・。

山口 純議員 マイナポータルです。

住民生活課長 住民生活課でございましたら、児童手当の申請とか、そのような使い方とおっております。

山口 純議員 次の質問行きます。

マイナポイント事業、マイナポイントとは何でしょうか。

地域振興課長 マイナポイント制度とは、マイナナンバーカードの取得推進と消費税が10%に改正されたことによる景気対策としてマイナナンバーカードを活用した制度のことです。消費活性化対策としてマイナポイントを取得した方が、キャッシュレス決済で買い物をしますと、金額の25%がポイントとして付与されるもので、最大2万円で5,000円分もらえるということでございます。

山口 純議員 なるほど。自治体ポイント、いろんなポイントがあるんですが、今マイナポイントの説明をしていただきました。行政ポイントとかも、そういう名前でもいうみたいなんですけど、この自治体ポイントというのは何でしょうか。

地域振興課長 クレジットカードなどのポイントや航空会社のマイレージなどを好みの市町村の自治体ポイントに交換できます。地域の商店街での買い物や、地域の特産品の購入などに使えるという制度でございます。

山口 純議員 はい、ありがとうございます。私が調べた限りでは、自治体自らが自己財源を使ってポイントを付与しますよというような制度もあるみたいなんですけど、これは自治体がそういった条例をつくってやらなければならないものということになるんですかね。

地域振興課長 そのように考えております。町内では、そのようなポイント制度は設けておりません。紙ベースでございまして、また後で出てくるんですけども、なっ得商品券を町内ではやって、そのプレミアム分を町が補助しているという制度をつくっております。

山口 純議員 後にJ P Q Rのことも伺うんですけども、順番にいきましょうか。マイキープラットフォームというのは、どのような構想になるのでしょうか。

地域振興課長 マイナナンバーカードのマイキー部分を活用しまして、公共施設などの様々な利用者カードを1枚にするとともに、各自治体ポイントや健康用ポイントなどをクラウド化することに合わせてクレジットカードなどのポイントを地域経済応援ポイントとして全国各地に導入・合算し、様々な住民の公益的活動の支援と地域の消費拡大につなげようとするを目的とした事業でございます。

山口 純議員 今、課長がおっしゃったようにですね、課長もいろいろ調べてくださったと思うんですけども、これがもし福崎町で実現できれば、今はもう図書館のカードです、マイナナンバーカードをひもづけて、マイナナンバーカードを持っていいたら図書館カードに換わるというようなことはやってらっしゃるわけですけども、これをもっと利用範囲を広げてやると。ある地域ではバスですね、コミュニティバスとかにポイントで乗れるというような形で、高齢者、65歳以上の人に2,000ポイントを付与して、そのポイントでコミュニティバスを利用できますよとか、そういった取り組みをされてるというふうなことがあるんですが、このマイキープラットフォーム構想はですね、福崎町でも実現可能かどうか教えてください。

地域振興課長 便利な機能とは考えております。ただ、導入するについては、いろいろ検討事項がございますので、それらのことを整理するのと、近隣の状況を見ながらという形でございます。

山口 純議員 今、近隣の状況という言葉が出ましたが、これ前も、毎回言うんですけども、やっぱり、多分同じ大きさの自治体でやってればそれが参考になるというところはあるんでしょうが、その辺はもう実際に自分たちと近い、自分たちと同じ規模の自治体がやってるというところは、もう調査研究とかもされてる状況ですか。そこまではしてませんか。

地域振興課長 調査中でございます。県内では、南あわじ市が導入を今考えて進めておるといような状況でございます。

山口 純議員 その流れで質問ですけども、この福崎町ではですね、事業者と連携した自治体ポイントの運用、今おっしゃってる限りでは、ちょっと考えてなさそうですが、今後、自治体ポイント決算も行えるようになるそうなんですけれども、この辺の運用をですね、できたらええなというようなことで、もう考えてらっしゃるかどうかな、実現に向けてですよ、考えてらっしゃるかどうかな、教えてください。

地域振興課長 建設的な意見ありがとうございます。これから研究して考えていきたいと思えます。

山口 純議員 僕も極力知恵出すようにしますんで、ぜひやっていけたらええなと思います。この流れで、統一QR、総務省のほうが推奨しとるようなんですが、JPQR普及事業というのは何でしょうか。

地域振興課長 経済産業省と連携した社団法人キャッシュレス推進協議会が策定しましたQRコード決済の統一規格でございまして、バーコード（JPQR）を面的に導入し、地域における加盟店開発業務プロセスの検証と低廉な決済手数料でのサービス提供によるキャッシュレス化を進めているというものでございます。

山口 純議員 すみません、経済産業省でしたね、はい。今、課長が言われたことで、このJPQRがどういったものかというのが分かりましたか。僕、ちょっと今の説明やったら、もうちょっとかみ砕いて説明できませんかね。実際、その普及の事業の、今質問したから余計そうなんですけど、要するにこれ、今、皆さんが持ってらっしゃるキャッシュレス決済カードというものを、QRコード一つで全部支払いを可能にしようという形を取る事業なんです。これに対してですね、このJPQRの事業者さんに向けてもうWebの受付が6月22日から開始されているというところであります。繰り返しになりますけども、福崎町はこれどのように見ているか。商工会さんはですね、これ把握しているのかどうか教えてください。

地域振興課長 まず、商工会でございまして、そのような導入について、前年度キャッシュレスにかかる電子化に伴う研修会を2回ほど開催しておって、店舗の経営者さんと勉強会を開催したということ聞いております。

山口 純議員 なるほど。勉強会、その勉強会をやったですね、参加された方の反応とかリアクションというのは、同じ意味ですけど、どうでしたか。

地域振興課長 そこまでは伺っておりません。ただ、商工会の会員のほうからそういう申出があれば、そのような導入について検討を加えていくということは聞いております。

山口 純議員 それこそ、ちょっとここにはもちろん質問ばかりを載せているわけですけども、実際これ、JPQRであったりとか、マイキープラットフォームの構想ですね、これを実際に実現させるためには結局、福崎町のほうですね、ある程度その政策の調査をして、こういうふうな形でいこうという一つの方向性を出さへんかったらですね、結局、その商工会さんとか企業の方とかがですね、このJPQRとかというものに対して、やろうかという声が上がってくるとは思えないんで

すよ。要するに福崎町さんのほうが、ある程度こういう形でいくと。観光もやるということで観光交流室もできてますよね。その観光交流室だけじゃないんですよ。マイナンバーカードというのは。結局、社会保障であつたりとか、様々な用途に使えるというところです。だからもう少し福崎町さんのほうが、こういった企画でやっていこうと思っとなやっていうようなことを呼びかけていくということは、今のところは考えてないんですかね。

地域振興課長 この事業、J P Q R 事業については、先ほど言いましたように6月22日から開催されるという事業ですので、これから地域と商店街さん、それから商工会の皆さんと一緒に検討しながら進めていくような形だと思います。

山口 純議員 マイナンバーカードのですね、I C チップの空き領域について活用方法は考えてらっしゃいますか。自治体で独自に設定できるようでありますか。

住民生活課長 今のところ町独自の活用は考えておりません。

山口 純議員 図書館カードとの連携を行われているということを言いましたが、その設定方法は。また町民の図書館カードとの連携状況や利用者の反応が分かれば教えてください。

社会教育課長 8市8町で構成する播磨圏域連携中枢都市圏では、圏域全体での住民サービス向上に向けた取り組みの一環として図書貸出しの相互サービスを実施しています。複数の自治体で利用される方は、複数枚の図書館カードが必要となりますが、マイナンバーカード1枚で対応できるようにしようとするもので、現在、福崎町のほか姫路市、相生市、赤穂市、神河町でも利用できます。

設定方法につきましては、図書館カードとマイナンバーカードをひもづけることが必要で、申込み用紙の記入や暗証番号の入力をお願いしているところです。本年5月末の町内登録者数1万3,636人のうちマイナンバーカードと連携をされている方は10人ですが、実際に利用されている方は三、四名というところで聞いておるところです。

山口 純議員 まだまだ、連携して利便性があるからという部分も、図書館カードだけやったら住民さんがちょっと感じづらいという部分があるんですかね。図書館カードはありますもんね。昨日、図書館にちょっと連絡して聞いたら、図書館カードを作って、マイナンバーカードとひもづけをするんですと言われたんですけど、これ間違いないですか。

社会教育課長 質問議員さんおっしゃるとおり、図書館カードをまず作って、それからマイナンバーカードとのひもづけの作業が必要になります。

山口 純議員 マイナンバーカードから図書館カードの連携させるということは今の状況では無理なんですかね。法律上できないということなんですかね。

社会教育課長 図書館貸出しのシステムにまず図書館カードの登録で氏名等の登録をしまして、それにマイナンバーカードの番号をひもづけするという流れで作業を行っている関係上、図書館カードの作成というのが必須となってまいります。

山口 純議員 ありがとうございます。

ついこの間、6月9日ですが、高市総務大臣がですね、6月9日の衆院予算委員会で、行政からの様々な給付を受けるために利用する一生ものの口座を1口座のみマイナンバーを付番して登録する制度に発展させることができれば、迅速なプッシュ型の給付や行政コストの削減が可能になると考えられ、政府提出法案として準備を進めたいとの発言がありました。

マイナンバーカードにですね、預貯金口座がひもづけられたときのメリットというのは、こういったものになるんですかね。

住民生活課長 今回、緊急経済対策として国民1人10万円の給付が行われておりますが、自

治体によりましては口座番号の確認作業に追われ、給付までに時間がかかっているというところもありますので、それらがより迅速、効率的にできるメリットはあると考えます。

山口 純議員 行政側の効率が上がるというのは、それは理解するんですよ。住民のほうでそのメリットがどういうふうにあるのかという部分は、どう考えてらっしゃいます。

住民生活課長 行政側が迅速に作業できることによりまして、住民側も早く給付を受けられるというメリットはあると思います。

山口 純議員 実際、まだその１口座をマイナンバー付番して登録するというのは、法整備していかなあかんから、まあこれからの話ですけど、実際もう来年の１月の通常国会には出るというような話にはなってます。それを受けてというか、一応、一情報としてだけ言うのとくどですね、この今、衆院の予算委員会で言うた言葉というのは、維新の議員さんのときに話をしてたんですね。維新の議員さんの前には、共産党の議員さんがいろいろ質問されてたんですよ。１口座１０万円の件に関して。その方が言ってたのはですね、ＤＶの件ですわ。１口座１０万円、世帯主に出さなあかんから、実際、ＤＶ受けとる女性か男性か分かりませんが、何せ世帯主にしかいかへんような給付の仕方やったら、実際に届けなあかん人に対して届かないんじゃないかと。そやから個人の口座に振り込むべきやみたいな話をされてたわけですね。それを受けてですね、いろいろ僕は、可能性としてはですね、今回どういった形になるか分かりませんが、マイナンバーカードに１口座つけていくというのは、これから災害対策にもすごくええと思うんで、やっていくべきやなと思っとなんですけども、それで、ようやくリスクの話になっていくわけですけど、ちょっといろいろ文書を書いてあったんですけど、ちょっと大分話がそれるんで、今の話の流れの中では、もうこれ全部はしよりますが、次の質問行きます。

マイナンバーカードで考えられるデメリットですね。ＩＣチップに入っている情報やね。僕もマイナンバーカード持ってますけど、この裏にＩＣチップが入ってます。このＩＣチップに入っている情報というのは、何になるんでしょうか。またですね、今後、連携できるようになる健康保険証や金融機関の各種データもこのＩＣチップの中に入るのかどうか、要するに基礎年金番号などのデータも芋づる式に抜かれてしまうようなものなのかどうか。マイナンバーはですね、社会保障・税・災害対策での利用に限られているわけですが、マイナンバーカードのＩＣチップはですね、様々な用途に利用可能やということだそうです。福岡市独自のサービスを提供できる部分になるわけですが、この辺はもう今何回も聞いてますので、もう置いときますが、何せこのＩＣチップに入っている情報は何か。ほかのデータもこれから使われるようになってくるとなったら、ほかのデータもこのＩＣチップの中に入るのかどうか、それを教えてください。

住民生活課長 ＩＣチップの中には必要事項領域に住民票コードのテキストデータ、マイナンバーカード券面の画像データ、マイナンバー、住所・氏名・生年月日・性別のテキストデータ、署名用電子証明書、利用者証明用電子証明書が入っております。また今後、連携予定の健康保険証でございますが、健康保険証として使えるようになって、その受診歴や薬剤情報など、プライバシー性の高いデータがＩＣチップに入ることはありません。金融機関の情報も同様と考えております。

山口 純議員 ありがとうございます。マイナンバーカードの優れとるとこなんですけれども、私はｉＰｈｏｎｅであつたりとかｉＰａｄ使ってます。そしたら、そのデータはどこにあるかっていったらクラウドに置いてあるわけですね。だから、ｉＰａｄでもｉＰｈｏｎｅでも同じ情報をそっから抜くわけですよ。どっちも別々のデバ

イスで使えると。端末で使えるというのがクラウドの言うたらサービスじゃないですか。それは僕ら一般の人らにとっては便利やけれども、実際、そのマイナンバーカードが運用されてるそのシステムというのは、クラウドのシステムじゃないわけですよ。結局、マイナンバーを、要するに各行政機関共通でそのマイナンバーというものを持つことによって個人を識別するのを早くしましよと。結局、行政のやり取りの間でマイナンバーをみんなが持つことによって便利になるという、どちらかというと、行政側の手続がどんどんどんどん、電子自治体というのを総合計画でも推進されてますけども、そのもう本当第一歩になるものであるということです。だから基本的には、その情報というのは、年金の情報は、もう年金機構しか持ってないし、金融機関の情報は金融機関しか持ってない。それを結局、分散管理してるから情報が漏れることはない。さらに今言うたように、マイナポータルというもので、情報をですね、行政がどういう情報のやり取りをどこの機関でやったかという履歴をマイナポータルでも見るができるから、かなりそのセキュリティーというか、どういうふうな動きで自分の情報が使われているかというのが分かるようになってるものなんですよ。だから、そういう点でですね、非常に優れたものやなと私は思ってます。ただ、そこに問題で、結局これまでの報道では、その情報が芋づる式に出るんじゃないとか、非常にあおったような報道があった記憶はあるんですね。でもそれをちゃんと調べたらですね、ちゃんと分散管理してるから、そんな情報が一気に全部、そんな言うたら、このカード1枚で抜き出せるような形にはなってないというところをぜひですね、後々この一般質問を見る方々にも知ってもらいたいというところがあります。

最近ですね、マイナンバーの通知カードが廃止されてしまったわけですが、これからですね、生まれてくる子どもたちには通知カード以外、マイナンバーという物といたらいいんですかね。別の物というのは来るもんなんですかね。教えてください。

住民生活課長 5月25日に個人番号通知カードが廃止され、それ以降は個人番号通知書が送付されます。

山口 純議員 送付されるというのは、もう普通にそういう何か通知書というか、カードみたいなもんじゃなくて、ただの、あなたの生まれたお子さんのマイナンバーはこれですよという通知書が届くということですかね。

住民生活課長 はい、そのとおりでございます。

山口 純議員 このマイナンバー制度に関する質問がもう最後のほう、最後ですが、今、福崎の秋まつりのイベントであつたりとか、もうちょっとどうなるか分からないというところはあるんですが、今後ですね、さらに今おっしゃっていただいたような勸奨以外にもですね、マイナンバーカードを普及させるような取り組みというのは、もう町長からも答え聞いたから、この質問してもちょっと意味ないですね。

もう一個だけ言うとかとね、結局、マイナンバーカードを作って、マイナンバーカードのメリットとしては、結局、各課横断型になってるんで、各課の皆さんが、このマイナンバーカードで何ができるかということですね、やっぱりある程度話し合いを持つ場を持ったほうが、いろいろなアイデア出ると思うんですわ。このJ P Q Rのやつもですね、地域振興課さんだけじゃなくって、ほかの言うたら事業者さんにもメリットがあることやから、やっぱりいろんな点でこのカードがどういった形で住民さんにメリットがあるか、それこそ住民の福祉につながることを、このマイナンバーカードの中にいっぱい、いろんな可能性を秘めている。これからどんどんさらに可能性も広がっていくと。日本の場合は昔から戸籍

があったからというのもあるから多分マイナンバーのカードというのは普及しづらい状況にあるのかなと僕は見とるんですけども、その報道の仕方もありますけどね。アメリカなんかはですね、もう80年ぐらい前からソーシャル・セキュリティ・ナンバーというてですね、もうマイナンバーがあるんですね。それで、それがなくてですね、もう就職から大学の入学の手続とか、そういうのがもうできないような状態になって、今のアメリカ人はですね、マイナンバー、ソーシャル・セキュリティ・ナンバーがあるというふうな状況もあります。でもこの場合は、アメリカの場合は、あまり戸籍というのがはっきりないみたいなので、いろんな国によってはその使い方は違ってくると思うんですが、何せこのマイナンバーカードですね、ほかの健康福祉課であったりとか、住民生活課であったりもいろいろ使っていける、いろんなサービスをもっと向上させる、行政の手続をもっと効率化させるというところ、出てくると思いますんで、ぜひですね、各課横断型でまたいろいろ話し合いを行っていただきたいと思うんですけども、申し訳ないですけど、もう一度町長、この辺についてご答弁頂けるとありがたいんですが、お願いします。

町長 山口議員の質問の中で、私の知らなかったようなこともですね、いろいろと勉強になりました。このマイナンバーカードを利用してこのJ P Q Rですか、キャッシュレスの世の中ができるんだというようなことも聞きました。多分、今の若い方々というのは、もうキャッシュレス社会にですね、大分慣れておられて、そういったことには、もう違和感なくですね、取り組まれるのではないかなというように思います。

また一方ですね、私以上と言うたら失礼な言い方になるんですけども、私なんかどちらかといえば、現金主義でして、キャッシュレスで買い物をしますと、自分が一体どれだけお金を持っているかというのがよく分からんようになってしまいうわけですね。ですから、大きな買い物をするときにはクレジットカードで買うことはあるんですけども、できるだけ現金で買い物をして、お金を一体自分はどれだけ持っているかというようなことを確認しながらですね、使い過ぎないようにというような形で買い物をさせていただいております。そういったことで、皆個人個人いろんなやり方があるかと思いますが、けれども、こういったキャッシュレスの流れですとか、そういった方向に世の中が進んでいっている、そういったことをしながらも自己管理をしていかなあかん時代やろうと思うんで、そういった時代に進んでいっているというのは、もうそのとおりだろうと思いますので、我々もそういった時代に対応すべくというんですか、時代に乗り遅れないように、いろいろと考えていく必要があるのではないかなというように思っております。

山口 純議員 ありがとうございます。日本の場合は、キャッシュレスの仕事、キャッシュレスを進めてる事業者さんの方も、日本の場合はやっぱり現金というのはなくならないだろうと言われてるんですね。だから、そういう現金主義というのはもちろん残ってくるんですけども、結局、じゃ何でキャッシュレスで決済することになっていってるのかというところですけど、やっぱりお得感ですよ。それと結局、そのほかのところで買い物をしたものがポイントになって、そのポイントで別の消費を促すことができるという部分が結局、そのキャッシュレスの一つの狙いやと思うんで、現金やったらそこで買ったならもうそれで終わりになっちゃうんですよ。でもその買った現金にポイントがつけばですね、そのポイントで別の買い物をしてもらえるとというようなやり方なわけなんですわ。それをちょっとまた考えてですね、行政のサービスも生かせるというところがあると思うんで、もっ

ともっとしつかり、分かり次第ですね、具体的にまた説明できるような機会があれば、またしていきたいと思いますので、ご答弁ありがとうございました。

もう一つ質問行きます。

最後の質問です。これはもう一言で終わってしまうんですが、福崎町ですね、第5次総合計画のあり方、もう非常に漠然とした質問でですね、ちょっと答弁の調整もさせてもらってですね、言うたんですけども、結局、生活様式の話に落ちてきてしまいましてですね、結局、特にこのコロナ禍の影響で、修正していかなければならないと思うところはどこか、その対応策というのは何なんですかというところで、結局、生活様式が変わって行って、町長なんか公園を造るいうことで動いてらっしゃるわけですがけれども、実際、その公園ができたときにもですね、何かしらそのコロナ対策で何かその注意を促すであったりとか、その3密を避けるとかいった形で公園の造り方とかが変わってきたりもせえへんのかなと、後で漠然と考えたんですが、何せこの第5次総合計画ですね、後期基本計画、これ実際、中身いろいろ見た上でですね、これはちょっと今回の影響で修正していかなあかんというところがもし大きいところであれば、その対応策も含めて教えていただければと思います。

企画財政課長 新型コロナウイルス感染症が税収などの歳入や事業の遂行に与える影響がいつまでで、どのような規模になるか見通せない現状であります。基本的には新型コロナウイルス感染症の影響による後期基本計画自体の修正は考えておりません。このような状況の中でも、本町の目指すべき将来像に向け、基本計画、施策や町の取り組みを推進しなければならないと考えております。

山口 純議員 町長すみません。昨日ですね、三輪議員のところで財政の見える化の件でそのシミュレーションを考える必要あるんじゃないんですかいうて、企画財政課の課長がやる必要はないと。入るを量って出づるを制すというところで、企画財政課がおっしゃいました。町長はそれを、入るを量って出づるを制すではないということに反対のことをおっしゃったと思うんですよ。そうなので、今、企画財政課長がおっしゃった、変える必要はないということをおっしゃってますけども、町長自身のやっぱりお言葉でこの総合計画のことは聞きたいので、何かしら思いがあればですね、ちょっと答えていただくと、私のまた考えるヒントになりますので、お願いします。

町 長 まず最初に、昨日の三輪議員に対する答弁の中で、企画財政課長は、入るを量って出づるを制すということを申し上げました。私は、そうではないと言ったように捉えられているとすれば、それはちょっと間違いなんですね。当然、入るを量って出づるを制すということは当然のことなんではあります。私はこのコロナで歳入が減るだろうと思います。けれども、歳入が減ったからといって、それに合わせて歳出を減らすというような短絡的な考え方ではおらないということでもあります。今回は緊急事態でありますので、そういったときのために財政調整基金があって、財政の調整をしていくということでもあります。今回は歳入が減ったからといって単純に歳出を減らすのではなくて、もう総合的に必要なところには必要な事業を行っていくという考え方で進んでいきたいと、こういうことを申し上げたわけでございます。

総合計画のことで、あり方についてでございますが、私もこの総合計画の考え方を変えらなあかんということではないと思っております。私は総合計画の目指すべき方向というのは、このとおりでいいのかなというように思っております。けれども、生活様式はですね、新しい生活様式とかいうような言葉も出てきておりますが、いろいろ変わってくるんだろうなというように思います。

まず、この補正予算の中にもいろいろ入れさせてもらったんですけども、学校教育のG I G Aスクール事業ですね、これなんかもう5年間でやっていこうというもともとの計画だったんです。それを一気にですね、1年間で今年やってくれというような政府の方針もありまして、町もその方向で1年間で予算をつけましてですね、タブレットだとか、そういったものを設置してG I G Aスクール構想を推進していくという方向にあります。ですから、それは今年中というわけではありませんが、在宅での勉強にも将来はつながっていく話だろうというように思っております。

それから、今、現代社会においてI Tですとか、I C Tでありますとか、I o Tですか、そういった横文字がいろいろ出てきております。働き方改革、在宅勤務、そういったこともこのコロナを契機としてですね、どんどん進んでいくのではないかなというように思っておりまして、そういったI C Tを活用した世の中に、今まで以上のスピードを持ってですね、進んでいくんだろうなというような思いはありますので、今後、総合計画の目標というのは変わるわけではありませんけれども、そういったところが、日本の国全体としてどんどんそういったほうにスピード感を持って進んでいくようになるのではないかなというように感じしております。

山口 純議員 町長、ありがとうございます。私の質問を終わる前にですね、このマイナンバー制度であったりとか、この今の総合計画ですね、全てもう状況が変わった中でですね、もうより柔軟に、町長が今おっしゃったように、スピード感を持ってやらなければ、非常に危ういことになるんじゃないかなという心配をいつも持っておきながらですね、物事を考えております。それで、今回、マイナンバーカードに関することは、かなり重複した質問が多かったものですから、結局、どういったものやったんやというのが分かりづらかったと思うので、この辺はちょっと反省している点ではあるんですが、もう何よりもマイナンバーカードというものをしっかりと皆さんにお伝えしていただけるような積極的な勧奨をお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

議長 以上で、山口議員の一般質問を終わります。
暫時休憩いたします。
再開は11時といたします。

◇

休憩 午前10時44分

再開 午前10時58分

◇

議長 会議を再開いたします。
次、5番目の質問者は、石野光市議員であります。
質問の項目は
1、SDGsについて
2、特別定額給付金の申請、給付について
3、生活保護業務について
4、（仮称）生計維持緊急貸付金について
5、小児ワクチン接種について
6、学校トイレの悪臭問題について
以上、石野議員。

石野光市議員 議席番号6番、石野光市であります。
通告順に従って一般質問をさせていただきます。

第1の項目は、SDGsについてであります。

持続可能な開発目標SDGsは、2001年に策定されたミレニアム開発目標MDGsの後継として2015年9月の国連サミットで日本を含む国連加盟193か国が全会一致で採択された2016年から2030年までの15年間で達成するために掲げた国際目標であります。

外務省のホームページでも17のゴール、169のターゲットから構成され、地球上の誰一人取り残さないことを誓っています。SDGsは、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいますと紹介しています。外務省のこのSDGsについての参考資料としてA4、3枚で紹介のページもありますが、その中で少し紹介しますと、持続可能な開発のための2030アジェンダとして誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年までを期限とする17の国際目標。その特徴は、以下の五つ。

普遍性として先進国を含め、全ての国が行動する。包摂性として人間の安全保障の理念を反映し、誰一人取り残さない。参画型、全てのステークホルダーが役割を。統合性、社会・経済・環境は不可分であり、統合的に取り組む。透明性、モニタリング指標を定め、定期的にフォローアップ。このように五つの柱で特徴を紹介しています。

17のゴールは、ここで全てを紹介しませんが、このように大まかに示すデザインもあります。第1の貧困をなくそうから、飢餓をゼロに、全ての人に健康と福祉を、ジェンダー平等を実現しよう、人や国の不平等をなくそう、気候変動に具体的な対策を、平和と公正をすべての人に、などの目標が掲げられ、それぞれのゴールごとに具体的なターゲット、項目が示されています。

国・自治体・企業・学校など、あらゆる団体、個人が知り、その実現のために協力すべき内容が盛り込まれたものとなっています。今、コロナウイルス災禍が起こり、経済的な困難をはじめ、様々な方面で苦境が表れていますが、こうしたときこそ、このSDGsの理念である「誰一人取り残さない」が施策を立案・検討・実施する上で当町においても重視されるべきものと考えられるものですが、いかがでしょうか。

副 町 長 ご紹介いただきましたSDGsの開発目標、それに向かっていく上での理念は大変分かりやすく、すばらしいものであると思います。「誰一人取り残さない」という理念を重視すべきということでございますけれども、もちろん大切な観点であると思っております。

日本国憲法を見ますと、第25条では、すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。第26条には、全て国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有すると明記されております。これらの趣旨は、SDGsの「誰一人取り残さない」という理念と共通するものではないかと思っております。この最高法規の下で、地方自治法等にのっとり我々は行政を推進しているところでございまして、本町の総合計画におきましても、その将来あるべき姿として、例えばですね、世代を超えて支えあいながら健康で文化的な生活が行われるまちづくり、学力の基礎・基本の向上・発展を保障し、子どもが安全で安心して学べる良好な環境づくり、誰もが自立した生活を送れる地域社会の実現、住民一人一人がお互いを認め合う共生社会の実現、これらを掲げて施策を推進しているところでございます。これらの将来像につきましてもSDGsに掲げられた理念と方向性は同じであるというふうに考えております。

石野光市議員 特に、コロナウイルス災禍、災いが世界中でいろんな問題を引き起こしていて、日本でも、そしてまた、この福崎町内でも様々な苦境が表れております。知り合いの方に会っても、本当にもう暇で暇で困ってるんだというような声も直接聞いたりもしております。適切な対策が実行されなければ、人災の性格になるとも今言われており、コロナウイルス感染による直接感染の影響・苦難を個人責任や自己責任とする考え方は間違っているというふうに考えるものですが、いかがでしょうか。

副 町 長 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響・苦難を個人責任や自己責任とする考え方につきましては、議員ご指摘のとおりであると思っております。医療体制ですとか、経済的支援など、困っておられる方に適切な情報提供、支援を早急にということが求められているというふうに考えております。

石野光市議員 本当に実態把握とともに、適切な支援策が時期を失せずに行われなければ本当に大変な事態にそれぞれの人が置かれてしまうということだと思います。

第2の項目として、特別定額給付金の申請、給付についてお尋ねいたします。

6月4日現在、7, 789世帯のうち7, 321世帯が申請済み、4, 379世帯に支給済みと聞きましたが、最新の現況はいかがでしょうか。

健康福祉課長 6月15日現在でございますが、申請済みの世帯は7, 538世帯で、給付済み世帯は7, 444世帯となっております。

石野光市議員 申請に当たっての本人確認書類と振込先口座の通帳の写しが必要とありますが、給付を受ける意思確認ができれば、本人確認として顔写真付きの公的機関発行の証明できる書類がなくても生活保護世帯には生活保護受給金額決定通知書のようなものでも可とするなどの例もあるようですし、振込口座についても水道料金の引き落とし口座に振り込む等、申請の簡素化をしている例もあると聞きます。本町ではどのような対応となっているのでしょうか。また、簡素化についての検討はいかがでしょうか。

健康福祉課長 本人確認書類につきましては、申請者ご本人が申請されたか確認するために必要なものでございまして、顔写真付きの証明書以外のもの、例えば健康保険証などでも結構でございますので、そういったものは添付をさせていただいているところでございます。

また、水道料金等の引き落とし口座の利用につきましては、関係課へその都度照会する必要もありますし、そういったところから確認に時間を要すること、それから申請者の方につきましては、口座番号の思い違いということもありますので、迅速で確実に給付をするためには、福崎町では通帳などの写しもお願いしているところでございます。

石野光市議員 いろんな方がおられて、役場に出向いて通帳などを持ってきていただけておったら、役場で確認して対応もできると。自宅に置いてこられたというふうな例について、もう一回来てもらうというふうなことになるのか、あるいは役場のほうでそうした形での水道料金の振込先ということについての対応は可能であるのかどうか、そうした場面についての考え方はいかがでしょうか。

健康福祉課長 口座確認につきましては、もしそういったことがお忘れの方にあつては、申し訳ないですけどもということで、再度ご来庁いただいたり郵送をしていただくということをお願いをしております。水道料金等の口座等の確認ということにつきましては、先ほど答弁させていただきましたようなところでございまして、基本的には通帳の写しをつけていただくということが確実ということでございますので、そういった対応ということでさせていただきますいております。

石野光市議員 間違った振込先に入ってしまうというようなこともあつてはなりませんし、確

実な形で確認も必要であるということも分かります。それぞれの方が口座を持っておられて、そうしたことについてしっかりと事前に準備をして役場へ見えれるというふうなことになるれば、それでよいかとは思いますが、極力、電話の問合せなどがありましたときには、必要な書類という形で、写しでなくても通帳本体でも持ってこられたら対応できるということでもよろしいでしょうか。

健康福祉課長 議員言われているそのとおりでございます。

石野光市議員 今、ご家庭によって様々なやはり違いがあると。家庭でも簡単にA4サイズまでのコピーがカラーでも白黒でも取れるという家庭もあれば、近くにコンビニもなく、通帳の写しをとられたらコンビニまで行かないとないというような、やっぱりそういう違いがあります。それぞれに応じて対応していただけたらというふうにも思います。

マイナンバーカードの申請については、マスコミ等でも報道されたところでありまして、世帯主による申請が原則であることや、暗証番号、認証コードというふうな二つの番号が必要であるというふうなことから申請したくてもできなかった例や、何回でも申請できてしまうという問題等が言われておりました。こうした問題の改善については、いかがでしょうか。

健康福祉課長 このたびの特別定額給付金のオンライン申請につきましては、こちらのほうにつきましては、国のシステムによるものでございますので、町のほうでどうこうというものではございません。国のほうで改善していただくしかないというふうには思っております。

石野光市議員 しかし、町として対応しなければならないという点では、一定の周知というんでしょうか、注意点というようなことは、マイナンバーでの申請が開始になりますというだけでなくですね、注意点についての喚起、周知も、啓発というんでしょうか、併せて行われたらというふうには思ったりしたんですか、その辺はどうでしょうか。

健康福祉課長 今回、初めてこういう、国のほうもマイナンバーカードを使っただけのこういう申請ということがございました。それで、ニュースでありますようなトラブルが多数発生しておるところでございますので、福崎町におきましても同じようなトラブルが発生しておりますので、もし今後、こういったことの、マイナンバーを使っただけの給付というようなことが、申請がございましたら、そういったことでのシステムの内容等については広報していきたいというふうには思っております。

石野光市議員 一般的にですね、家族の中で一人マイナンバーカードを持っていれば、それでその方が対応できるというふうな、誤解ということになるんでしょうけれども、多々発生したり、申請に不安があって、悪意でなくても2回、3回申請してしまったというような例が多く発生して、実際に誤って二重に支給してしまったという例も報道されておったようなことであります。申請者に対しても、そういう点についての注意喚起が行われていたらよかったなというふうに思うところあります。今後、似たようなことがあれば十分注意していきたいということでもありますので、そうしたことがありましたら、また最善のですね、注意喚起をしながらの申請の案内ということになればよいというふうに思います。

未申請者への申請支援策については、いかがでしょうか。受給の意思はあっても、健康上の理由などで、役場には足を運べない人もあると思います。受給の意思のある人には、漏れなく申請を受け付け、支給していくよう最後の一人まで放置せず対応していくべきと考えますが、いかがでしょうか。具体的な対応策についてお尋ねいたします。

健康福祉課長 役場に来られない方ということでございますけども、こういった方につきましては、介護のケアマネジャーさん、それから地域の民生委員さんなどにもそういった方がおられるのかということで確認もさせていただいて、お一人で申請ができない方については、申請支援を行っていきたいというふうには考えております。役場や郵便局へ足が運べない方などにつきましては、必要な場合は職員が出向いて行ってということも考えておるところではございます。

石野光市議員 締切りは8月のいつでしたでしょうかね。

健康福祉課長 申請の締切りは8月18日までとなっております。

石野光市議員 実質、お盆までには、いわゆる受給の意思があって未申請の方については、やっぱりリストアップもしながら適切な個々について対応が図っていかれるよう望むところであります。今後の推移を見守りながら、期限切れで受給の意思があって支給を受けることができなかったという方が生まれないように、十分な対応をお願いするものであります。

第3の項目として、生活保護業務についてお尋ねいたします。

厚生労働省は4月7日付事務連絡で緊急事態措置区域における緊急事態措置期間、なお、その他の区域及び期間においても、事務連絡の内容で生活保護の業務に対応するよう通知しています。いわゆる簡素化ということが柱になっている内容であります。当町では、生活保護申請について県につなぐ位置づけと考えますが、申請手続の簡素化と言えるその業務連絡の趣旨が、関係の民生委員さん等への関係の周知は行われているでしょうか。

健康福祉課長 当町では、生活保護法の規定に基づきまして生活保護に関する報告などを行っておるところでございます。今回、厚生労働省から通知がありました新型コロナウイルス感染防止等のための生活保護業務等における対応につきましては、中播磨健康福祉事務所と連携して業務を行っているところでございます。こちらにつきましては、今、議員言われましたように、申請の簡素化等もあるかも分かりませんが、感染防止というところを優先してもらいたいというところもございます。こういった分につきましては、中播磨健康福祉事務所や当町から民生委員・児童委員の方に単独で訪問等を依頼することはございませんので、今回こういった中身の周知は行っておりませんが、厚生労働省通知にありますような感染リスクを最小限とするような対策につきましては、全国民生委員児童委員連合会から通知がされておりますので、そちらの文書につきまして3月に各民生委員さんのほうへ通知をしているところでございます。

石野光市議員 内容を見ますと、要するに必要最低限にとどめて、いわゆる申請についての手続を行うよう、とにかく短時間で次のステップに移っていくということが柱のような内容であったというふうに思っておりますが、そういう理解でよろしいでしょうか。

健康福祉課長 議員言われましたとおりでございますが、訪問時間等は長時間にならないようにとか、電話で確認できるところは電話でというふうなところではございます。

石野光市議員 本当に生活保護が必要な方に生活保護の手続が速やかに行われて生活保護が実行されるということが必要な今、特に時期になっておりますので、そうした問題については、手続の簡素化、短時間で次のステップへ移っていくという取り組みを求めているというふうにも思います。

第4の項目として（仮称）生計維持緊急貸付金についてお尋ねいたします。

県社協の制度で、コロナウイルスの直接、間接の影響で生活困難になった世帯に1年据置きで後の2年間で返せば無利子で10万円、要件に合えば最大20万円の融資が申請から1週間から10日で振り込まれるという緊急小口資金と総合

支援資金の貸付制度が行われ、それぞれの市町村の社協が窓口となって受け付けております。

たつの市では、生計維持緊急貸付金の制度が設けられています。たつの市社協を窓口として、たつの市の資金を緊急小口資金の借受者に最大20万円を2回まで貸付けするというものです。先日、たつの市役所を訪れ、関係資料を担当課長に提出しております。5年間のうちに返済すればよいと。そのうちの1年間は据置期間としており、大変融資を受けた方にとって有利な融資内容となっております。一時的な生計困難に対して、今多くの住民の方は様々な商店のキャッシュレスで買い物ができるカードを持たれていて、家庭の中の成人の方がそれぞれ持たれているという例も多く、そうしたカードでは買い物とは別にキャッシング機能としてCD機、キャッシュディスプレイ機で20万円程度まで一瞬にして借りられるという、こういうサービスがあって、一般的なようであります。しかし、こうした借入れを行うと、翌月から返済が始まり、金利も法定制限の上限近くに設定されていて、さらに複数のカードで複数回の借入れによって、ますます生活困窮に陥るという例が今までにもありましたが、コロナウイルス災禍での生活困難の時期には、特に危惧されるところであります。今、悪徳貸金業者が手数料として例えば貸付金額6万円としながら手数料として1万8,000円を引いた4万2,000円しか渡さない。返済として6万円に高金利を上乗せして請求するという例も報道されておりました。町として悪徳貸金業者の被害や、カードキャッシングによる被害に住民の方が遭われないよう、啓発、注意喚起を行うとともに、たつの市での例のような町の資金による社協窓口を通しての貸付金制度の創設についての検討はいかがでしょうか。

健康福祉課長 社協が行っております緊急小口資金の貸付け限度額につきましては10万円以内、そして世帯員が4人以上の場合などにつきましては20万円以内ということになっております。それから、総合支援資金につきましては、単独世帯で月額15万円、複数世帯ですと月額20万円で3か月間の借入れが可能ということになっております。両方でしますと、単身者ですと合計で55万円、複数世帯ですと80万円の借入れをすることができるということになります。こういった借入れをしますと、どんどん借入金、借金が増えていきまして、無利子とはいえ、将来の返済が大変になることになってきます。国も個人向けの雇用調整助成金なども創設しておりますので、そういった助成金の活用ですとか、就労がなくなってしまった方については、就労支援につなげていくといったことが必要ではないかというふうには考えております。

石野光市議員 カードキャッシングとか悪徳貸金業者の被害に遭わないようにというような形で啓発についてはいかがでしょうか。

健康福祉課長 そういった部分についても、消費生活の観点から行っている部分もございますし、今回、コロナ対策ということで、町としましてもチラシを作って各個人さんへの給付ですとか貸付け状況についてのチラシもしておまして、その中にこういった小口資金の分も出ておりますので、そういった分でおしておるのではございます。

石野光市議員 いわゆる、こうした時期にあって、生活資金が僅か足りないというふうな中で、簡単に融資を受けられるカードでの借受けというふうなこと、本当に十分な啓発も必要だというふうにも思います。本当にその有利な貸付け制度でありますとか、支給する、そうした制度も今用意をされております。本当に困っている人にそうした情報がしっかりと行き届いて、紙に印刷して受け取った人が本当に理解してですね、できればいいんですけれども、とにかく相談窓口として、生活困窮に陥

った人について気軽に相談できる窓口というふうになると、結局は社会福祉協議会というふうになるのでしょうか。町としては窓口というものは設けられているのでしょうか。

健康福祉課長 総合的な窓口という部分につきましては、町のほうとしては、なかなか今のところはございません。まあこういった形で、それぞれ資金、こういう貸付金については社会福祉協議会、それから先ほど質問にありました生活保護、それからそういったことについては健康福祉課等でも行っておりますので、役場のほうで相談いただければ、いろんなところの窓口におつなぎするというふうなことはできております。

石野光市議員 たつの市での融資の独自制度についても、返済について、その状況を見て考慮するというふうな内容になっておってですね、5年間のうちに生活再建ができれば返済を求めていく。なかなか困難であれば、また考慮をしていくという内容も盛り込まれているようであります。本当に生活に困った人がですね、今本当にそのセーフティネットという位置づけですね、困ったときにはこれがあるという形でのやはり提示もそうした人々にとって大きな救いというのか、励みというふうにもなるかとは思いますが。極力そういうことに、借りなくても済めばいいんですけども、実際、生活の困窮の中で、困ってしまったという人が、本当に不利な融資の被害者とならないようにですね、町としても一定のセーフティネットについての考え方というもの、施策というものも検討していいのではないかというふうに思うんですが、改めて町長の見解など、お答えいただけたらと思います。

町長 今回のコロナ対策につきましては、やはり国・県・町、それぞれが連携して、それぞれの分野で対応していくということが大切なんだろうなというように思っております。まだ、町としてもやることがあるのであればですね、必要なことはやっていきたいと思っておりますが、今のところ、そういった中で、きちっとした対応ができていないかなというように思っております。

石野光市議員 日本では、国民性というふうな問題もあるんでしょうけど、一方で、恥の文化というのか、とにかく、困っていても行動になかなか移せない、そのまま困窮に陥っていくというふうなことがですね、全国各地ではやっぱり起こっているようでもあります。当町では、本当に気軽に相談に乗ってもらえる窓口というふうなものですね、やはり表示して、啓発して、案内をしていくというようなことも必要だろうというふうにも思います。本当に、声が上がってこないからということではですね、本当にそうして困った人の救済になかなか結びつかないということも懸念されるわけでもあります。本当に広くそうした窓口をですね、多くの人知って、困っている人については、紹介もしてあげられるような環境がですね、本当に必要だと思います。自分は困っていないから関係ないというのではなくて、本当にそういう形での支え合いということができるようにならないといけないし、また町としても本当に一定の施策も用意していいのではないかというふうにも思います。状況を見てですね、今、緊急小口融資の借受けの状況というふうなものは、どのような形になっているのでしょうか。分かればお答えいただけたらと思います。

健康福祉課長 6月10日現在の実績でございますが、緊急小口資金につきましては、33件の借入れがあったということで聞いております。

石野光市議員 緊急小口融資についても、まだまだ十分そうした対象者に情報が行き届いているのかなという感じもしております。様々な形で情報の提供を、まず知ることからということですね。多くの人知ることが大事だと。対象者だけが知ればというわけにもなかなかいかない。周辺の人さっと案内できるような環境がですね、

本当に望ましいというふうに思います。孤独になって、結局、もう誰とも相談できないというような形にならないようにですね、十分な配慮もお願いしたいというふうに思います。

第5の項目は、小児ワクチン接種についてであります。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、全国的にはしかや細菌性髄膜炎の発症を予防するワクチン接種率が小児で低下傾向にあると聞きますが、当町での状況はいかがでしょうか。対応策についてもお願いいたします。

健康福祉課長 緊急事態宣言発出中及び県内感染期につきまして、病院への行き渋りが伺えましたが、予防接種につきましては、接種の時期、間隔が決められておりまして、多くの予防接種を接種の決まりを守って受けなければならないということもございまして、乳幼児の接種者につきましては、今年の同時期に比べて目立った減少はございません。あと町内外の小児科の医院でございますけれども、予防接種のみの時間を設けたりして、症状のある患者さんとの接触を避けているというふうな対策をしていただいているところもございまして、そういった対応をしていただいているところではございます。

石野光市議員 当町では、それぞれの関係者の方々の配慮、対策によって、そうした予防接種についての遅滞というんでしょうか、時期を失するということが防がれているというふうに今お聞きしたところであります。誕生日まででありますとか、1回目と2回目の間が空き過ぎてもいけないというような、ワクチンによっても性質があるかとは思いますが。小学校を卒業するまでぐらいが大体の目安になって、いろんなワクチンを順次受けていくという形に今なっているようではありますが、適切な時期に予防接種、ワクチン接種が今後もですね、順調に行われていくよう願っております。

第6の項目は、学校トイレの悪臭問題についてであります。

一般的に、マンション、アパートなどで一定期間使用後、空室が長期化すると、部屋全体、特に水回りでの悪臭が発生しやすいと言われております。水が長期間流れないことによって、排水管やトラップなどで不純物が固化したり、腐敗が起こるなどの問題が発生しやすいようであります。コロナウイルス感染症対策として3月中から学校休業が政府方針として打ち出され、6月1日までの長期休業となった学校トイレ等について点検を行い、必要であれば早期に対策が行われるべきと考えるものですが、いかがでしょうか。

学校教育課長 休業期間中も、職員が定期的に清掃してまいりましたので、特に臭気が強まることはなかったという報告を受けております。学校が再開されました現在は、教師も一緒にトイレ清掃を行っており、特にトイレの臭気に関する苦情は入っておりません。

石野光市議員 最近、田原小学校で一部問題があるというふうに聞いておったところもあるんですが、そこについては、いかがでしょうか。

学校教育課長 田原小学校については承知しておりますけれども、同じくそのような苦情は入っておりません。

石野光市議員 これから高温多湿の時期で、そうした問題も顕在化しやすいということでありますので、引き続き十分な注意を払ってですね、問題があれば速やかに対応していただくということで、対応をお願いしたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

議長 以上で、石野議員の一般質問を終わります。

次、6番目の質問者は、小林博議員であります。

質問の項目は

- 1、新型コロナウイルス感染症について
 - 2、太陽光発電施設など環境問題
 - 3、農業について
 - 4、駅前周辺整備の引き続く課題
 - 5、子育て支援策
- 以上、小林議員。

小林 博議員 一般質問をさせていただきます。小林でございます。

新型コロナウイルス感染症は、世界中にあっという間に広まりました。そうして、今の世界や日本の経済や様々な仕組みの在り方について、根本から問い直させるという、そういう機会にもなっているかというふうに思います。そういう立場からまた、ぜひ当局についても考えていただければいいとは思っております。

さて、今日の質問では、前回にもお伺いしましたけれども、この状況の中で、町内の経済や住民生活に及んだ影響の把握がどのように進んでいるかということでございます。4月の労働力調査では、前年同月比、非正規労働者は97万人が減少した。総務省の発表であります。外出の自粛要請に伴う休業や倒産などが背景にあると言われております。特に観光や飲食に関する業務では多いというふうに報告されております。その中でも特に女性の占める分野が非常に大きいと言われておるところであります。そういう状況の中で、具体的に福崎町では、生活保護関係などの相談や申請の動向は、どうでしょうか。最近の報道では、加古川市では生活困窮相談が急増しているという、そういう記事も見ましたがけれども、まずそういう把握についてお伺いいたします。

また、医療機関、福祉機関、介護など、通院や利用の増減や、それらの施設の経営への影響は、どんなふうになっているのか等について、把握されておりましたらお聞かせいただきたいと思っております。

健康福祉課長 当町におきまして、新型コロナウイルス感染症の関係で生活保護の相談、それから申請等が増えたということは、今のところはございません。

それから医療、福祉、介護などの関係ということでございますが、医療機関につきましては、新型コロナウイルスの影響で、医療機関に行き渋る傾向が見られておるようでございまして、町内、それから近隣市町の病院に確認しますと、外来の患者数につきましては6割から8割程度に減少しているということで聞いております。介護施設につきましては、デイサービスなどの通所施設につきましては、施設側から自粛を依頼したことなどから、7割から8割程度に減少しております。訪問サービス、それから施設サービスについては影響はなかったということで聞いております。また、障害者施設でのサービスなどにつきましても、こちらにつきましては影響はなかったということで聞いておるところでございます。

小林 博議員 そういうことでの施設の経営への影響という点で質問しましたけれども、それについては特に心配するほどではないということなんでしょうか。どうなんでしょうか。

健康福祉課長 具体的に経営のところまでは伺ってはいないんですけれども、確かに医療機関につきましては、6割から8割ということで非常に減ってはいるのかなという状況ではございますので、その辺については、新聞報道でもありますように、少し経営としては苦しい部分というのがあるかもしれませんけれども、まだ今のところ、病院自体の経営でどうこうという話はお聞きしていないという状況ではございます。

小林 博議員 各種報道ではですね、そういうところの経営が非常に大変になっておるというふうに伝えられておるところでございます。そんな方面にも目をやっていただき

まして、町内のそうした施設の経営と、そうして住民の利用がですね、事後問題もなく進みますようにお願いをしておきたいと思います。

さて、対策が国・県・町、それぞれ取り組まれたわけではありますが、各種施策の進み具合と今後の取り組みについてお聞かせいただきたいと思いますのであります。個人世帯への支援、事業者への支援等ですね、現在までの申請数と解決数の把握状況についてお伺いいたします。さきに福崎町が発行をされて、新聞折り込みをされました資料に沿って説明をしていただければ分かりやすいかというふうに思います。

健康福祉課長 まず、健康福祉課からの関係になりますが、1点目の定額給付金につきましては、先ほども申し上げましたけども、6月15日現在で申請済み世帯は7,538世帯、給付済み世帯は7,444世帯ということで、ほぼどちらも95%以上の方に支給が終わっているという状況でございます。

それから国民健康保険、後期高齢者医療保険の傷病手当につきましては、今のところ該当はございません。あと社協が行っております緊急小口資金、こちらの貸付けにつきましては、先ほども申し上げましたが33件、それから総合支援資金につきましては5件という状況で聞いておるところでございます。

以上です。

税 務 課 長 税務課所管の部分についてご報告を申し上げます。

まず、町税の徴収猶予の特例でございますが、町・県民税の申請書の受付が1件、法人町民税が4件となっております。これ以外に相談が2件ございました。国民健康保険税、こちらの減免では13件の相談がございましたが、今のところ申請書の提出はございません。固定資産税、こちらにつきましては19件のご相談をお受けいたしました。こちらの申請受付につきましては、年明け1月からとなっております。

以上でございます。

住民生活課長 住民生活課所管の事業でございます。

子育て世帯への臨時特別給付金、児童1人当たり1万円を給付する事業でございますが、予定どおり6月30日に給付するべく、順調に進んでおります。

地域振興課長 事業者への支援でございます。

町の小規模事業者応援金制度でございます。

6月15日時点です。申請受付件数が49件、支給が36件でございます。

続きまして、県の休業要請事業者経営継続支援金でございます。

4件の受付で支給額が90万円です。

続きまして、国の持続化給付金事業でございます。

これにつきましては、商工会への相談件数が6月10日時点で57件、会計士や税理士を抱えている事業者は、国へ直接申請されているとのことで、町内の申請件数は分かりませんし、給付の件数についても把握できていません。ただ、全国で申しますと、全国では6月12日時点ですが、オンラインの申請のみの受付となっておるところなんですけれども、申請件数約200万件、うち75%程度の150万件、1兆9,600億円の支給ができたと聞いております。

雇用調整助成金でございます。

これにつきましても、商工会の相談件数となりますが、16件でございます。6月1日の県内の申請件数ですが6,633件、うち5,281件が支給されていると聞いております。

続きまして、がんばるお店・お宿応援事業です。

4件で37万円です。

それから中小企業の融資制度、これにつきましては公開ができないということでございます。

以上です。

小林 博議員 一応報告をお聞きいたしました。全体として福崎町内でどのように取り組まれておるかということの把握ができて幸いだったというふうに思います。これらがあと、事後ですね、進捗状況も引き続き把握をしていただいて、住民からの相談等にですね、効果的に乗っていただきたいというふうに思います。

次に、学校教育に及んだ影響と再開後の問題についてお聞きいたします。

全国一律の学校の休業が適当であったかどうかというそんな議論もありますが、ここではもうそれはさておきまして、取りあえずその影響が非常に大きかったというふうに思います。子どもや学校にどのような影響を与えたのか、そのことについて、教育委員会はどんなふうに把握をしておられるか、簡単に答弁を求めます。

学校教育課長 コロナウイルス感染症による学校教育への影響としましては、休校が長引いたことで、保護者の皆様には子どもたちの学習面での支援や、規則正しい生活を維持することなど、大変なご負担をおかけすることになりました。子どもたちも学校に行けず、友達にも会えず、外出は制限されるなど、様々なストレスを抱えて過ごしてきたことと思います。学校再開後は、子どもたちの心のケアを第一に、学級担任や養護教諭などを中心にきめ細やかに対応し、健康相談等の実施やスクールカウンセラー等による支援を行うことで、心の健康問題に適切に対応しているところでございます。

小林 博議員 今回、何におきましてですね、未来を担う子どもたちに与えた影響というのは計り知れないものがあったというふうに思います。この点をですね、どんなふうに取り戻していくのかということは、もう大人社会のですね、最大の責任ではないかというふうに思っておるところであります。家庭の教育に対する情熱とか、そういうものとか、あるいは経済力とか、そういうものによってですね、大きな差がついていっておるのではないかというふうな、そんな心配やら様々なことがあります、そうしたことをぜひ解消していただきたい、そういう取り組みをしていただきたいというふうに思っておるところであります。

学校再開後は、どんなふうに計画をして進められていくのかということについてお伺いしたいと思います。ちょっと学校へ、昨日もスクールヘルパーで行ってきましたけれど、音楽も何かテープレコーダーで流してですね、子どもは歌を歌わないというふうな、ちょっと首をかしげるような状況でしたし、プールも使われておりません。心と体の健康という面についてどうなるのかなというふうにも本当に感じたわけでありまして、そんな面ですね、この対応、本当に大変だなというふうに思いますし、その責任は大きいというふうに思っております。そんな面で、再開後、クラス編制などですね、新しい生活様式とか身体的距離の確保等々いろいろ言われておりますが、これらについて、あるいは運動会や音楽会との行事の関係等についてですね、再開後の考え方、あるいは取り組んでおる状況についてお聞かせいただきたい。課題があればですね、ぜひ遠慮なく出していただいて、町当局や県にも、要望を届けるというふうなことが必要かと思っておりますので、忌憚のない感想をですね、意見を求めたいと思います。

学校教育課長 学校再開後につきましては、まず第1は感染を防止するという観点で取り組んでおるところでございます。各学校とも教室における机の間隔を広く取るということで、教室内の収納棚等を教室の外に移動したりですね、高岡小学校や八千種小学校では、教室と廊下の壁を移動させて、廊下部分も教室として使用する、

福崎小学校では、小学6年生の2クラスを教室の大きさが広い音楽室、図工室に移動して授業を再開し、田原小学校では、6年生の2クラスを三つのクラスに分けて対応するなど、できるだけ密にならないような対策を心がけておるところでございます。

また、各学校、運動会、音楽会等の予定につきましては、現在、校長会中心に協議をしておるところでございますが、まだ明確な方向性が出ていないところではありますけれども、既にお知らせしているところではございますけれども、まず、行事予定につきましては、中学校の修学旅行を10月に延期し、小学校の自然学校は10月に延期の上、二泊三日に規模を縮小して実施するなど、様々な取り組みをしておるところでございます。

小林 博議員 通常でもですね、4年生までは35人体制だけれども、5年生になりますと40人になりますので、4年生までは3学級でやっておるのに、5年生になるといきなりもう2学級になるもんですから、もう体は大きくなるのにですね、勉強難しくなるのというふうな課題がありました。それが今回のことでですね、なおさら大変になっておるのではないかと思うんですね。そんな意味から、もうこの際ですね、補助教員等も増やしてですね、あるいは正規の職員も増やして、基本的には国・県に対してはクラスをですね、もうクラス編制を20人学級ぐらいにして進めたらどうかと、それから教師も10万人ぐらい増やしたらどうかという提案を日本共産党もしておるところでありますけれども、そういう考え方で取り組みが要るのではないかというふうに思うんです。

昨日回っておりましてですね、3か月も学校を休んでおりますと、本当にこう30人以上の学級でですね、いろいろやっておりますと、本当に子どもたちの様子を見ておりますと、休み前に学校に行っていたときと全く様子が違いました、本当にこれは大変だなというふうに思いました。全ての子どもたちを勉強に集中させるというのも大変なことだというふうに思いました。そんな面で、ぜひですね、教員の確保、補助教員を含めて増やして、そういう取り組みが要るのではないかというふうに思うんですが、その点はどうなんでしょうか。

学校教育課長 いわゆる学校の先生でありますけれども、県費負担教職員、この定数は都道府県の条例で定めてありまして、基本的には市町村の及ぶところではないところではあります。ただ、補助教諭等につきましては、学習の遅れを取り戻すための授業のサポートというような形での国・県の加配措置というものも設けられているようですので、その先生のめどがつけば求めていきたいとも思っておりますし、現場でその必要があれば手を挙げていきたいとは考えております。

あとクラス編制のことにつきましては、基本的に公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律というのがあります。基本的には1年生だけが35人で、あとは40人というのが標準であります。ところが、これにつきましても、それを標準として都道府県教育委員会が定めとなっております、兵庫県におきましては、2年生から4年生におきましては35人学級ということで、独自性も出されておるところでありますので、他府県に比べれば兵庫県は、そのような制度で取り組んでいただけていると思っております。

教 育 長 忌憚のない意見をということでしたので、教職員に関すること、本当に3月臨時休業以降もそうなんですが、先生方、使命感、責任感、本当に念頭に置いて教育者として自覚の下、取り組んでいます。本当にありがたいと、お礼を言いたいという立場で発言するんですが、福崎町単独で学習支援員が15名おられます。採用していただいています。そして介助員も15名の30名、そして不登校指導員も2名、計32名を町単独で今年度予算化していただいているのですが、こ

れらの先生方がふだんの学校生活のときには、もちろん今回のような有事の際、長期にわたる臨時休業というような場合、本当に活躍していただいて、ありがたく思っています。この席で言うのはいいのかどうか分からないのですが、来年度以降もぜひお願いしたいなと思ひまして、一言、忌憚のない意見ということでお答えしました。

議 長 一般質問の途中ですけれども、暫時休憩いたします。
再開は13時といたします。

◇

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

◇

議 長 会議を再開いたします。

小林 博議員 既にですね、兵庫県の対応とかいろいろお聞かせいただきましたが、これはコロナ以前からやっておる対応の話でありまして、コロナ後の対策ということで、さらにこの教員の確保、あるいは補助員の確保等というのは必要ではないのかということをおっしゃるわけですね。特に消毒やら、あるいは清掃等、学校現場での新たな負担も増えておるのではないのかというふうに推察をするんですけど、そんな意味からも必要ではないのかというふうに思うんですね。ですから、必要な県にお願いし、あるいは町単独でも取りあえず補助員等も増やしてですね、やる必要があればやっていくということが要るのではないのかというふうに思うんですね。全てのクラスに正規の職員と補助の人がおられるというわけじゃないですね。1人でやっておられるところがありますね。そんな意味で大変だと思うんですよ。その点、どうですかね。もう少し考えていくべきじゃないかと思うんですが。

学校教育課長 そのような観点から、学校のほうにもどうかという投げかけをしたりもしておるんですけども、今のところ明確にもう人が足りなくて指導のほう困っているということではなく、まだ学校も再開して間がないので、今後の対応を見ながらですね、そのような取り組みをしていきたいと考えております。

小林 博議員 それから、3か月間休みましたので、学習内容のこの遅れを取り戻すのはですね、どうなのかと。この年度内ですね、3月までの年度だけで全部取り戻すというのは大変ではないかというふうによく言われておるわけですが、これがどんなふうに進められるのか、学習指導要綱などももっと弾力的に考えていくべきではないかと思ひますけれど、教育格差の解消というふうなことも含めて、この学習の在り方等についてお聞かせいただきたいと思うんです。

学校教育課長 学習面におきましては、議員もおっしゃられましたように、休業期間中、授業をすることができなくてということで、6月からの学校再開におきましては、お知らせもしておりますとおり、夏休みの短縮などによりまして、いわゆる標準授業時数を確保するように取り組みをさせていただいているところでございますが、基本的には標準時数、4年生、5年生、6年生、中学生まで1,015コマというのが標準時数に上がっておるんですけども、夏休みを短縮すること等によりまして、それを十分超えることができるという試算もしておるところでございます。今のところは学習面への影響はないものと考えております。

小林 博議員 取り組んでいく上で必要があれば検討するということですね、進めていただきたいと思ひます。町長さん、子どものことでありますので、もう本当にこのコロナの問題で子どもに影響が後々残るということにならないように、ぜひ町としての取り組みも頑張りたいというふうに思っておりますので、よろし

くお願いします。町長、一言頂けたら。

町 長 大変な状況になっているということは十分認識しておりますので、教育委員会ともよく相談をさせていただきながら、必要な対策はきちっと取っていくということで進めさせていただきます。

小林 博議員 次に、社会教育分野での活動についてお聞かせいただきたいと思います。

一応、町の施設は使えるようにはなりましたが、まだまだ3密などとの関係、ソーシャル・ディスタンスですか、いろんな関係で、まだまだ十分な活動が、住民の社会教育活動ができていないというわけではありません。高齢になってもならなくても、高齢になれば特にそうですが、体を動かしたり、声を出したりですね、いろんな取り組みが役に立つと言われていたわけですが、その辺がですね、非常に制約を受けたままということですが、これらはどんなふうに取り組んで解消していくのかという点についてお聞かせいただきたいと思います。

社会教育課長 質問議員さん、おっしゃいますとおり、社会教育施設につきましては、政府の緊急事態宣言や兵庫県の対処方針を受け、感染防止対策を講じながら5月18日から徐々に利用を再開し、一部の施設では制限を加えておる部分もございますが、全ての社会教育施設で利用が可能となっています。また、例えば老人大学の専門講座や一般講座につきましては、開講時期を7月に延期しておりましたが、姫路市や相生市、たつの市など、中播磨や西播磨のほとんどの市町が慎重な対応を取っていることから、主な学生20名に意向確認を行ったところ、7月の開講を希望される方が7名、9月以降に延期してほしいとの方が10名、どちらとも言えないという方が3名いらっしゃる状況で、開講時期を9月に延期しようと考えているところですが、施設は利用再開を行いました、住民の方の思いは両極端で、活動が全面的に再開できるのは不安が解消できるワクチン等の開発時期になるのではないかとこのように考えているところでございます。

小林 博議員 ワクチンの開発ということになりますとまだまだかなりの期間が必要になるというふうに思いますが、ぜひですね、この町民の様々な活動が一日も早く復活できるような、そういう取り組みをですね、教育委員会としても模索をしてほしいというふうに思っております。

次に、第二波、第三波を見据えた今後の課題ということであります。

何をおきまして、台風シーズンに入ってきました。防災対策の一つとしての避難所の在り方ということが言われておるところであります。したがって、避難所も今までのスペースではなく、もっと広いスペースが要るのではないかと、あるいは備える備品等ですね、もっと充実したものが要るのではないかと等々言われておるところであります。広い体育館に詰め込むというふうなやり方は改めて、そしてある程度生活を、快適にというふうになくても、常識的な生活ができるようなですね、そういう避難所の在り方というものが求められておる、そんな時代になっておるとこのように思います。そんな意味からの取り組みを求めておきたいと思うのです。ホテルなどがありますと、災害のときには、このホテルも避難所として予約をしておくというふうな取り組みもできるかと思うのですが、福崎町では、まだそういう点もなかなか難しい点もあるかと思うわけですが、避難所の数やら、あるいは面積の拡大等々、必要ではないかと思うのですが、その点についての検討があれば、進められておれば、お聞かせいただきたいと思います。

総務課長 そのことにつきましては、昨日の一般質問でもお答えしたようなところですが、確かに今までどおりの運営では、なかなか感染症対策に合っていないところもございます。昨日もご紹介しました、兵庫県が出しました新型コロナウ

イルス感染症に対応した避難所運営ガイドライン、これに倣った対応を考えていきたいと思っています。

住民生活課長 備蓄品につきましては、昨日、三輪議員の質問の回答に重なりますが、今回の追加補正で備蓄用消耗器材費としてマスク、アルコール、消毒液、非接触型体温計を計上させていただく予定としております。その他、兵庫県が作成しました新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営ガイドラインに示されました資材につきましても、柔軟に対応していきたいと考えております。

小林 博議員 その場になってみないということもあろうかと思いますが、可能な限りですね、体制を整えていっていただきたいというふうに思います。

次に、第二波、第三波ということ、もし福崎町内などにですね、こういう波が及ぶというふうなことになりますと、大変であります。今回の医療崩壊に近い状態、あるいは検査ができないというふうな状況等もですね、1990年ぐらいに比べて保健所の数が全国で半分に減らされていたというふうなことも大きな問題だというふうに改めて指摘をされたところであります。福崎町につきましてもですね、県の保健所というものではなくっておるわけでありまして、もし福崎町で第二波、第三波ということになりますと、保健所や医療機関の体制は、どのようになっておるのか、お聞かせいただきたいと思います。

健康福祉課長 こちらのほうにつきましては、対応は県のほうになるということで、今後、第二波、第三波が発生し、クラスターや感染拡大が起こった場合では、接触者相談センター、こちら保健所のほうになりますけれども、接触者外来、医療機関のほうですが、こちらのほうが連携してPCR検査を行いまして、陽性者が発生した場合は兵庫県では原則的に重点医療機関等で治療や健康観察を受けるということになってございます。また、濃厚接触者につきましては、健康管理を受けながら、自宅で過ごすというようなことになろうということでございます。

小林 博議員 様々な場合を想定しての対応を進めていってほしいというふうに思います。

次に、太陽光発電等の関係に移りたいと思いますが、これは毎回お伺いしておりますので、高岡、矢口での計画の進捗状況について、現況をお聞かせいただきたいと思います。

まちづくり課長 矢口地区での太陽光の計画の現状でございます。

3月議会においてご説明しましたとおり、1月に地元区での住民説明会が開催され、その場におきまして区の皆様より様々な質問でありますとか、意見が事業者のほうに提出されております。現在のところ、地区の方々へのそういった回答がされていないという状況であるというふうに地元からお聞きしております。また、町及び県に対しましても、その後におきまして具体的な協議や相談などがなされていない、そういった状況でございます。

小林 博議員 それではですね、財産区についても全く話はされてきていないということで、コロナの関係もあるんでしょうか、話は止まったままだというふうに理解してよろしいわけですか。

まちづくり課長 おっしゃられますように、今現在の未取得用地は財産区所有地だけになっておりますが、その財産区に対しましても、現在事業者から具体的な相談等は受けておりません。

小林 博議員 計画を撤回したというふうな状況でもない。取りあえずもう止まっているままだというふうな状況ですか。

まちづくり課長 撤回したというふうなお話は聞いておりません。また、今月また来月中には地元に対して、役員さんに対してですけど、一度そういった場所が設けられるのではないかと、そういったふうなお話もお聞きしております。

小林 博議員 今月。

まちづくり課長 今月の末か来月でございます。

小林 博議員 それでは、改めて話が進んでいくということだというふうに理解してよろしいわけですね。それではですね、その段階でぜひ公開でオープンな形で対策ができ、これまでここで質問しておりますような防災対策や、その他様々ですね、十分な検討ができるように求めておきたいというふうに思います。それであればですね、そういう機会があれば、また報告をお願いしたいというふうに思います。

それから、高橋地区での廃棄物の堆積問題はその後どうなっておるのでしょうか。

住民生活課長 高橋の産廃投棄の件でございますが、3月4日、西播磨県民局環境課から連絡がありました。別件で逮捕されておりました業者が1月30日に保釈になり、3月に分別用の機械を持ってくるということでした。機械を持ってきて分別の作業を行うとなれば、騒音やほこりが発生するので、地元の区長にも立ち会ってもらうほうが良いということで、3月11日に当事者と県、地元区、町の四者で現場立会を実施しております。当事者からは、4月から投棄物の搬出を開始する、作業の予定期間は1年、予算は月100万円で搬出先は三木市にある処分場とこのことを聞いておりました。その後、4月の半ばに重機を持ってきて搬出の作業を始めたのですが、結局1週間程度でいつの間にか重機も引き上げてしまっております。

小林 博議員 その後どうなっておるんですか。

住民生活課長 その後も県民局が定期的に連絡は取っているようですが、具体的な再開のめどは立っておらない状況でございます。

小林 博議員 そういうことであればですね、もう少し踏み込んだ行政としての対応が要るのではないかなと思うんですが、どうなんでしょうか。

住民生活課長 今後も県民局と連絡を密に取りまして、また強い指導を求めてまいりたいと考えております。

小林 博議員 この問題がですね、一番最初に出たのは、まだ今のようにたくさん積んでいない時期だったんですね。そのときに県やら、あるいは警察も含めてですね、町と三者で協議をしていったわけですが、それから何かそれが一時堆積で認めるような格好になってしまったんじゃないかなと思うんですが、そのときにですね、初めからもう止めておけばよかったんだというふうに思うんですよね。その辺の行政の甘さがですね、今日の状況になっておるというふうに思うんですよ。したがって、県と併せてですね、もっと強い指導方を求めたいと思うんですね。それでなければ、住民から町の姿勢も問われるというふうに思います。どうですか。

住民生活課長 産業廃棄物ですので、今後、先ほども申しましたように県民局と連絡を取り合いまして、また県民局のほうには強い指導を求めてまいりたい、このように考えております。

小林 博議員 一度ですね、大阪ですか、京都ですか、検挙されてというふうなこともなっておるようでありますから、そういう経歴の業者であり、そういう経営姿勢だということでもありますから、それに見合う強い対策がいるというふうに思うんですね。ただ、通常の指導とかですね、そういうことではいけない部分があるのではないかなというふうに思いますが、いかがですか。

住民生活課長 県民局のほうにはまた強い指導ということで、強い指導となりましたら命令ということになろうかなと思うんですが、そちらのほうも考えていただくように、また要望してまいりたいと、そのように考えております。

小林 博議員 ぜひですね、この面については結果を出していただきたいというふうに思うんですよ。雨のシーズンにも入りますので、雨ですずっと流されていくと、西谷川に

入り込んでいくという状況も考えられますし、何が入っておるか分からないというですね、そういうふうなこともなりますので、本当にぜひぜひとしか言いようがないんですが、私のほうはね。よろしくお願いしますよ。これはもう大塚課長の手腕にかかっておりますので。期待をしておきたいと思うんですが。よろしくお願いします。また後で、次の機会に聞きたいと思います。

次に、農業の問題についてというふうに書かせていただいております。

種苗法が問題になっておるようであります。コロナ問題のどさくさに紛れて国会を通そうかというふうな動きもあったようではありますが、いろいろこの種苗法については、いろんな議論がされておるところであります。そんなに簡単に考えてよい問題ではないというふうに言われております。改定案の概要と福崎町の農業や農家への影響はどうか、お聞かせいただきたいと思います。

農林振興課長 改正の背景としましては、我が国の優良品種が海外に流出して他国で増産されて第三国に輸出されるなど、我が国からの輸出をはじめ、我が国の農林水産業の発展に支障が生じていること、また育成者の権利について適正な保護がなされず、また権利の活用を図ることが難しいことがありまして、登録された品種を育成者権者の意思に応じて海外流出の防止等の措置ができるようにするとともに、育成者権を活用しやすい権利とするために品種の登録制度の見直しを図られたということでありまして、その品種の登録について育成権者が栽培地域の制限条件を出願時に付した場合、その条件に反して海外へ持ち出したり国内の指定地域外で栽培が行われたときは、育成者権の侵害というふうになります。それで流通の差止めや損害賠償の請求等、民事上の措置に加えて個人は懲役10年以下、罰金1,000万円以下、法人につきましては罰金3億円以下の刑罰の対象となるというような概要でありました。

福崎町の農業者への影響ということでもありますけれども、我が国の農産物の品種は、一般品種と先ほど説明しました登録品種というものがありまして、そのほとんどは一般品種となっております。一般品種は、一つは在来種、それから品種登録されたことのない品種、それから品種登録期間が切れた品種となっております。例えば米では一般品種は84%、馬鈴薯では90%、野菜は91%を占めて、農林水産省では一般の農家にはあまり影響がないというような説明もございました。

一方ですけれども、問題点としては、種を独占してそれを買わないと生産や消費ができないようにしようとするグローバル種子企業のもうけにつながるのではないかと、企業が、在来種を基にしてプラスアルファのよさを持つ新品種が企業によって育成されて新規性が認められれば、そういった登録ができるので、それが基になって従来種に置き換わり、企業の種を買わざるを得ない状況が広がっていくのではないかと、改正内容は種の開発、権利者が国・県ではなく企業に移行していくことを即しているので、主要穀物の種子開発がグローバル種子企業に取って代われれば、農業者が高い種を買わざるを得なくなるのではないかと、といったような危惧もあります。

福崎町で特にもち麦に関して言いますと、従来のもち麦2号に関しましては、登録期間が過ぎておりまして自家栽培というものは可能であります。それから新規品種のフクミファイバーにつきましては、これは登録されておりまして、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構、いわゆる農研機構ですけれども、その承諾が必要となります。福崎町のもち麦産地振興協議会において、その承諾の申請をして承諾を受けております。ですから、もしその種苗法が改正になっても、福崎町で種を作るということは可能であります。

以上です。

小林 博議員 それぞれの地域でですね、地域に合った農産物を育成し、努力をされてきた、そういうものができなくなるのではないかと、いろいろ今言われております。いろいろ言われてますように、大手の種の製造業者の支配とかですね、それらによる支配とか、いろいろ農業の今後の在り方に大きな課題というふうにも言われておるところであります。福崎町としてどう取り組むかというのは、これからの問題だと思いますけれど、ぜひ町の農業を推進するという立場でですね、考えてほしいというふうに思います。

次に、福崎町の農業振興や施策について3月議会で現況についてお聞かせいただきました。作付面積や、あるいは営農組織の今後の方向等について、こんなふうに考えておるといふような報告もありましたが、それが具体的にですね、それではどんなふうに今後取り組んでいくのかというふうな施策について、説明をしていただければというふうに思います。

それから新規参入をしたい人、あるいは担い手の方々もかなり高齢になっておられますので、後継者育成等への支援策はどのようなになっておるのかお聞かせいただきたいと思います。

農林振興課長 町内の農業者で耕作面積が2ヘクタールを超える方を担い手として位置づけております。現在4名いらっしゃいます。営農組合につきましては、18の営農組合が活動しておりまして、そのうち六つの営農が法人化しておりまして、また認定農業者ともなっています。それから二つの営農が経営所得安定対策の交付対象者となっております。そのほか個人の認定農業者は16名、法人が1者ございます。それから新規就農者で施設園芸者が1名いらっしゃいます。さらに一般的な水稻の作付者は町内に約700名いらっしゃいまして、野菜の作付は、その方と重なるところもあると思いますけれども、約840名というようになっています。農業経営関係の支援としまして、まず挙げられるのは、経営所得安定対策があります。支援対象は販売目的で対象作物を生産する販売農家、営農組合でありまして水田で麦や大豆、飼料作物などを生産することによって、10アール当たり3万5,000円の交付金が直接支払われています。水田活用の直接支払交付金といいます。

次に、収入減少影響緩和交付金、いわゆるナラシ対策というものがあまして、これは米価等が下落したときに収入を補填する制度で、対象者は認定農業者、集落営農、認定新規就農者となります。収入減の9割が補填金として支払われます。また、畑作物の直接支払交付金、いわゆるゲタ対策があります。これは諸外国との生産条件の格差により不利がある国産の農産物、麦・大豆・ソバなどの生産者に対して標準的な生産費と標準的な販売価格の差額相当分が直接交付されます。対象者はナラシ対策と同じとなっております。

また、町独自としましては、経営所得安定対策の中で産地交付金対象作物としまして、もち麦とツノナスに特産品助成、それから小麦・豆類・飼料作物に地域振興作物助成、野菜・花きなどに野菜等出荷助成、高収益作物拡大加算などを設定しております。対象者は認定農業者、集落営農、それから人・農地プランで中心経営体に位置づけられた農業者となっています。

それから農業農村活性化基金におきましては、新しく設立する営農組合の設立支援の補助、それから新規営農組合、新規の認定農業者に対する機械の購入補助、集落共同利用の農業用施設の整備補助、担い手の育成補助、耕作放棄地の解消事業の補助等もございます。

それから営農対策推進協議会の支援としましては、地域農業促進費としまして

農作業受委託組織補助、産地育成として園芸作物品質向上支援、農業体験学習、地産地消対策としまして給食納入補助、獣害対策としましてハンター保険の補助、特産品支援としまして、もち麦の種子採取助成なども行ってます。そのほか作付地耕作支援補助、土づくり支援補助ということも行っております。新規参入・後継者支援につきましては、県の姫路農業改良普及センターと連携しまして、新規参入者に対しまして個別面談とか研修先などの紹介を行っております。現在、認定新規就農者は、経営確立に資する資金として年間150万円が5年間支払われます。また、先ほどの農村活性化基金で機械購入の補助も行っております。

一方、営農組合等の後継者育成につきましては、健全な経営と両輪をなす非常に重要なことと認識しておりますけれども、人口減少や高齢化に加えて定年延長も影響しまして、全国的にも非常に難しい問題となっております。やはり農業によって地域のよい環境が維持されていることを皆さんが認識して、地域の環境は自分たちで守っていくという意識が大切と考えております。人・農地プランの作成につなげていくことが大切と考えております。地域の農作物の育成状況とか行政への申請や報告文書等によりまして、営農の運営状況も捉まえて、JAとか普及センターとも連絡しながら、そのような集落営農の相談とかにも、心配事とかにも対応していきたいというふうに考えております。

小林 博議員 様々な施策があるわけですが、なかなか農業の育成が大変だということだろうと思うんですが、それぞれ駆使してやっていただきたいと思います。後継者の育成等については営農組合だけでなく担い手等の方々もですね、高齢になっておられますので、その高齢者育成というふうなことについては何らかの援助策があるのでしょうか。

農林振興課長 若手で、いろいろな相談に来られたら、新規参入とか、それから研修先とか、そういった相談、それから大切な生活全般についても相談を受けて農業と生活が両立するような、そういったことを一緒に考えていくようにたっております。

小林 博議員 何かちょっとよく分かったような分からんような話ですが、また次の機会にですね、またお聞きしたいと思います。

次に、旬彩蔵や青空市の動向などについても、前回お聞きをしましたが、参加者や売上げの増加につながる具体的な施策や取り組みはどうなんでしょうか。

農林振興課長 旬彩蔵の動向ですけれども、平成29年は来客者32万人で売上げ3億3,000万円、平成30年は29万人で3億4,000万円、令和元年は28万人とやや少ないんですけれども、3億5,000万円と逆に売上げは上がっていた状態であります。農業者につきましては、平成29年は382人中町内が115人、平成30年は386人中町内が108人、令和元年は396人中町内124人となっており、やや増加しているのかなという状況です。それから売上げの状況なんですけれども、新型コロナウイルス感染症の影響はなかったということで、令和2年の3月の売上げ実績は前年度と比べて124%、4月は126%、5月は145%ということで、かえってコロナで旬彩蔵には人がたくさん来られていたというようなことになっております。

それから参加者の売上げ増進につながる施策としましては、営農対策推進協議会の事業で産地育成としまして地域の担い手や集落営農にアスパラガスの苗4,000本の配布を行っております。それから農業者育成としまして、次世代の人材育成、それから農業経営の向上のため、専門家によります農業の基礎となる土づくりなどの研修会を昨年5回開催いたしました。加えて新規就農者が円滑に農業を始められるような助言・指導ができる地域の農業者の紹介等もさせていただいております。令和2年度も継続して行っていく予定としております。

青空市ですけれども、これにつきましては兵庫県立大によります軽トラ市の実証実験を行っておりまして、この中では、地域の野菜につきましては、ほとんど完売だったということで、売上げは2万円とか1万1,000円なんですけれども、ほとんど完売だったと。逆に営農組合によります加工品ですね、さつまいものフライとか焼きもちむぎ麺、パンケーキ、そういったものについては、燃料費、材料費、人件費がかかって、かえって赤字だったというふうになっておりまして、加工品については、もうけを上げるためにその辺の販売価格などの見直しも必要なのかなというふうに考えております。

小林 博議員 時間の関係もありますので、この件については、また後ほどですね、議事録を見ながら、一度整理をしながら、また次のご質問に備えたいというふうに思います。

次に、駅前周辺整備の引き続く課題ということですが、福崎駅のバリアフリー化が昨年は残念なことになりました。今年度もどうなのかという点についてであります、県、JRとの今年度分の協議の進捗状況、今後の計画についてお聞かせいただきたいと思います。

技 監 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー法に基づく基本方針では、1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上である鉄道駅においては、令和2年度までに原則として全てバリアフリー化することを目標としております。JR福崎駅につきましては、令和元年度における利用者数が3,300人弱であることから、この条件を満たしておると考えております。

福崎駅におけるバリアフリー化の事業主体はJRとなりますが、国・地方自治体・鉄道事業者の三位一体で推進する事業であることから、町では令和2年度に詳細設計と準備工事のための予算を措置しております。県、JRも同様に予算を確保していると聞いております。しかし、近畿運輸局に確認したところ、国においては、バリアフリー化予算は、財務省、国土交通省の本省が全国の状況を見て決めており、令和2年度当初予算には計上されていないというふうに聞きました。町としましては、昨年度に駅前広場や観光交流センターの整備が完了しております、誰もが訪れやすく住みやすいまちづくりの一環として福崎駅のバリアフリー化は欠くことのできない整備と考えております。今後は、バリアフリー化が実現した他の駅における取り組み事例などを参考に、県、JRと連携・協力して国への働きかけを行い、早期事業化に向け取り組んでまいります。

小林 博議員 非常にまた残念な報告を聞かされておるわけですが、今年度分については確定してしまっておるんですか。まだ調整中というようなものは残ってないんですか。

技 監 これにつきましては、県庁の都市政策課が県では所管しておるんですが、そこに聞きましたところ、当初にはついていないですけど、今後についてはちょっと今のところ不明であると。可能性がないわけではないということだと思っておりますけど、そういうふうに私、話としては理解いたしました。

小林 博議員 かなり前からですね、橋本町長のときから非常に力を入れていただいております、必ず令和元年度には設計があって、令和2年度にはもうできるんだというふうに橋本町長もここで報告をされていたわけですし、するんです。こういう状況でありますので、今お聞きの状況でありますので、町としてもですね、ちょっと新たな強い取り組みが要るのではないかなというふうに思うんですね。その点について、ぜひ町長を先頭にですね、何らかの強い取り組みを考えてほしいというふうに思うんです。利用者の要望は非常に大きいものがあります。非常によく話の出る課題であります。最近もですね、駅近くの人が車で来る親戚の者を迎

えに行くということで、「あんた駅近くやからよろしいな」と言ったらですね、「いや、溝口駅まで行くんだ」と言ってですね、年寄りを迎えに行くには溝口駅というふうなことになつとるようです。福崎駅の近くの人がそんなことを言うわけですからね、これはもう大変であります。ぜひですね、今までと違う取り組みを、もっと力の入った取り組みをお願いしたいと思うんですが、いかがですかね。

町 長 福崎駅のバリアフリー化につきましては、私も本当に残念だなというふうに思っております。駅周辺整備事業が昨年完成しまして、そして今、公有地、町有地でありましたところにウエルシアさんが建設もしていただいております。最後の仕上げと言ってはなんですけれども、この駅のバリアフリー化が最後の仕上げ、そして今後は駅田原線を、道路の法線を変更しながら進めていくということはあるんですけれども、一応の最終系がこの福崎駅のバリアフリー化だというふうに私も思っておりましたので、これを進めていくということが私に課せられた使命だというふうに思っております。私も手をこまねいていたわけでもありませんで、昨年、いろいろな国会議員さんとも会う機会のあるときにはですね、この福崎町の当面の課題は駅のバリアフリー化だということをお願いしておりました。ですから、今年こそは、正直申し上げまして予算化していただけるものというふうに思っていたんですけれども、このような結果になったということでございます。私もぜひ、東京に行きましたらですね、国会議員の皆様、そして関係省庁の皆様をお願いに行きたいなと思っておるんですけれども、このコロナの関係で、東京へは自粛なささいということで、行く機会がないのが残念ではありますが、行けるような状態になりましたら、私が足を運んで町の思いを訴えてまいりたいと、このように思っております。

小林 博議員 今、福崎駅前ではですね、コロナ問題がある中でもウエルシアの工事が始まっております。大変喜ばしいことだというふうに思っております。姫路市との連携の「ふくひめ号」、あのバスもですね、駅を起点にして走っていったおるわけがあります。駅前にはユニバーサル地域の掲示もされておってですね、その核になるところでもあります。そんな意味でですね、この駅のバリアフリーというのは本当に重要な課題であり、駅前周辺整備の中でも本当に今、町長が言われましたように、非常に大切な課題ということだと思っております。このままで置きますと、もう画竜点睛を欠くというふうなことになっていってしまうわけでありまして、前回にも、ぜひこの目を書き入れようというふうに訴えたわけですが、そんな取り組みが要るのだらうと思えます。

駅前周辺整備の最初の段階でですね、みなと銀行に何とか福崎駅前に残ってほしいということで町も要望をし、議会も要望し、あるいは商工会や工業団地協議会にもお願いをして、そこからみなと銀行に残ってほしいという要望を出していただいたりしてですね、そうしてみなと銀行の駅前での再建ということになって今日の状況を見ております。そのような、福崎町の行政だけではなく、町民挙げてのですね、そんな取り組み方もできないかなというふうに思ったりするんですが、町としてもそんな音頭も取って取り組んでいただくのも方法ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

町 長 そういったことも参考にしながら進めたいと思いますが、まず、町のほうで強く関係省庁に要望活動をさせていただきたいというように思います。

小林 博議員 それはですね、町長が直接、今コロナで行かれないけれどもというふうにおっしゃいましたけれども、直接行く行かないは別にして、それぞれ関係のところに取り組みをお願いしたいと思います。全力を挙げてですね、進めていきたいと思えますし、私もですね、町民の皆さんとの世論を盛り上げる運動等も、力は小さ

いですが、頑張りたいとも思っておりますので、よろしくお願いいたします。
す。何とかもうこのバリアフリーを仕上げたいというふうに思います。

技 次にはですね、県道甘地福崎線の関係ですが、今年が計画の4年目に入っておりますが、事業は計画どおり5年間で進むという見通しで進んでいくのでしょうか。

監 県道甘地福崎線北工区の道路改良事業は、議員おっしゃいましたとおり、県が平成29年度に測量設計、平成30年度に用地測量、令和元年度より用地買収交渉を進めており、今年度に必要な予算は県が配慮いただいておりますというふうに聞いております。町では事業の推進を支援するため、県から用地取得事務の委託を受け、物件調査、補償費の算定、地権者との協議を県と協力して実施する中で契約が成立し、物件の取壊しが完了した箇所もあり、成果が出始めています。現在、補償が必要な店舗、あるいは大口の地権者等を含め、丁寧な交渉が必要であると考え、全地権者から要望などの聞き取り調査を行っております。また、事業推進を図るためには、工区を分割しての工事着手も手段の一つと考えておまして、まとまった用地が確保でき、住民の皆様のご理解を得られた区間については、工事着手を県に働きかけていきます。今後とも、県と一丸となって用地取得に取り組むとともに、工事の地元調整や予算確保に向けた国への働きかけなどを行ってまいります。

小林 博議員 ぜひですね、これも駅前周辺整備に絡む課題でありますので、計画どおりに進んでいくように努力をしていただきたいというふうに思います。せっかく新しい技監に来ていただいておりますのでですね、ぜひ成果を出していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それからですね、駅前の周辺整備の施設利用など、若干コロナの関係で遅れたりしたかもしれませんが、ウエルシアが建設途上でもございます。にぎわいの創出的な事業をさらに取り組みを進めていただきたい。PAGEさんとも相談をしながら、PAGEとしての取り組み、あるいは町としての取り組みなどですね、当初予算でも様々な計画をされてきたわけですが、それらは改めて進めていただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

地域振興課長 駅前周辺のにぎわいの創出につきましては、まちの魅力を高めるような様々な取り組みが重要だと考えております。まず初めに、アクリルチューブからのガジロウ像は斬新なアイデアとして住民や観光客の集客を生み出しております。また施設利用、交流センターの利用度を上げるために、先ほど議員さん言われましたとおり、指定管理者PAGEとの調整を図りつつ、地域の魅力や可能性を知ってもらうため、様々な場として提供すること、それから観光協会のグッズの販売、それから町内で飲食をしていただく妖怪ウオークラリーなどを実施してまいりました。先ほどの話の中でもありましたとおり、商業施設では、この秋のオープンに向け、ドラッグストア、ウエルシアの店舗の建設が始まりました。オープン後は買い物客などで、にぎわいが生まれるものと思っております。これから、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながらとなりますけれども、活性化につながるような企画、引き続いて、〇〇まるしえを定期的で開催するなど、民間の力も活用し、官民が連携し、駅前周辺のにぎわいの創出を計画していきたいと思っております。

小林 博議員 辻川駅前にはですね、自転車も、レンタサイクルも置かれております。改めて利用もされておるようでもございますので、そんな取り組みですね、ぜひ進めていただいて、福崎町の活性化を進めてほしいというふうに思っております。

最後に、子育て支援の関係に入ります。

子どもの歯の矯正の問題です。学校での歯科検査で歯の要矯正は何％ぐらい出しておるのでしょうか。治療は保険適用になるのかならないのか、自費の場合は支援策が必要と全国的にも言われておったりもするのですが、この点について、目を向けてほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

学校教育課長 学校での歯科検査で歯の要矯正は何％かということに関しましては、歯並びと、いわゆるかみ合わせについて、経過観察もしくは要受診とされる割合について申し上げますと、歯並びとかみ合わせについて経過観察とされる児童生徒の割合は小学校で24.5％、中学校で0.6％。また要受診とされる児童生徒の割合は小学校で9.3％、中学校で0.3％であります。治療が保険適用かということに関しましては、保険適用される治療は負傷または疾病によるものでありまして、疾病は厚生労働大臣が認める先天性の疾患となっております。支援策につきまして、歯科矯正治療への支援については、幅広い議論が必要であると考えております。なお、子どもの歯科矯正の治療費は、確定申告における医療費控除が可能となっております。

小林 博議員 保険適用でなくても医療費が税の確定申告の対象になるということぐらいは知っておりますけど。歯の重要性というのは、もう今いろいろと特に強調されるようになりました。その面ですね、非常にこの問題も重要な課題として最近は取り上げられてきております。子どものときからですね、ちゃんとこの、必要な歯並びなり、いろんな問題を直してやっておくということが重要というふうに言われておりますので、今回初めての提起でありますので、ぜひ今後ですね、その他の事例等、先進事例等も検討をされて研究課題にしてほしいと、教育委員会での検討課題にしてほしいというふうに思うんですが、教育長いかがですか。

教 育 長 命に関わる大事なことだし、一生涯使うものであると思いますので、先進校の視察等、今、小林議員言われたように、前向きに考えたいと思います。

小林 博議員 また、改めて適当な時期に取り上げたいというふうに思います。

それから最後に、国保の子ども均等割の廃止という課題を改めて提起をいたしております。

前にも一般質問で取り上げたことがあるわけであります。子育てをするという親の立場から考えますと、他の保険では均等割がない、しかし国保は均等割があるということでですね、このことが国保税が高くなる大きな要因となっており、国保加入者の親の大きな負担となっておるわけであります。したがって、この観点から全国知事会や、あるいは市長会も、国に対してもこの均等割の廃止ないし、あるいは援助を国に要望をしてきておるという、そんな経過があります。必要性を知事会や市町長会等も認めておるということでもあります。一部の減額から始めているところもあります。赤穂市などでは、第3子から半額、4子になればというふうにして、子どもの均等割、全面的のところもあるし、あるいは部分的な減額から始めておるところもあるしということですね、全国様々な事例が、調べますとあることが分かりました。そんな面ですね、ぜひそんな検討をしてほしいと思います。町長も、福崎町はそんな金はないんですけどこの前おっしゃいましたけども、やっぱりそういうことではなしにですね、本当に子育てを平等にやっていこうという、そういう立場からぜひ考えてほしいと思うんですよ。そういう面で検討を求めたいと思うんですが、いかがですか。

町 長 子育て支援は、町の大事な方針であります。けれども、保険税が県下統一に向かう流れが避けられない中で、やはりこの件につきましては、国の制度の見直しをしてほしいというのが、私の思いであります。全国知事会や市町長会共々、私もこの課題につきましては、一生懸命要望を、一緒になって要望をさせていただ

いて、実現に向けて力を入れてまいりたいというように思っております。

税 務 課 長 議員からは、幾度となくこのご質問を頂いております。ただ、厚生労働省がですね、5月8日に都道府県国保運営方針の策定要領、これを改定いたしております。この改定版につきまして見てみますと、保険料につきましては、市町村ごとの設定が基本と以前はしてあった原則を削除いたしまして、新たに都道府県での保険料水準の統一を目指すということを目標に掲げてあります。この流れを考慮いたしますと、先ほど町長も申しましたように、子どもの被保険者のいる世帯であることのみ、これをもって本町独自の判断で一律に減免を行うということにつきましては、国民健康保険制度が加入者に一定の費用負担を求めるものであること、あるいは他の保険者の負担増となる可能性もあることなどを踏まえますと、国の制度設計が変わらない限り、現時点におきましては、適当ではないということと考えております。

小林 博議員 保険料がですね、そういう通達が来たというふうなことのようでありますが、減額免除、あるいは援助等については市町村の独自があってもこれはいいと思うんですよね。ですから、その財源も国保の会計の中でやっておるところ、基金があれば基金の中から、あるいは他の保険の全体の負担に求めているところもあるでしょうけれども、そうじゃなしに町の一般財源からですね、子育て施策としてやっておるといふ、そういう事例もあると思うんです。そういうことをですね、よく調査をして、先進事例も見ながら進めてほしいということをおっしゃっております。ただ、もう今までのこの議会の場での流れから言いますと、私の受けた感触は、もう町長もこの前のときにあんなふうに強い調子でおっしゃいましたし、課長のほうの答弁もですね、全くこれは、もう福崎町はそんなことに振り向きもしない、考えもしないというんですね、そんなふうな態度に映ったものですから、改めて今回こういうふうに言ってですね、町民が平等に子育てができるようにという、そういう観点を取り戻してほしいと、その中の立場で考えてほしいと思うために今回の一般質問で取り上げておりますので、ぜひ私の意のあるところもですね、お酌み取りをいただきたいというふうに思っております。

以上です。

町 長 私も子どものために、子ども支援のためにという思いは強く持っております。けれども、その施策をですね、誰がするのが本来なんだろう、本当なんだろうということを考えたときに、私は国がですね、この問題につきましては、国が責任を持ってきちんと対応するというのがよいのではないかというように思っております。こういう仕組みをつくることに私は反対していません。国において、しっかりと責任を持ってやっていただきたいという思いがありますので、そういった方向で私も微力ではありますが、きちっと国のほうには言っていきたいというように思っております。

議 長 以上で、小林博議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問は、これにて終了いたします。

以上で、本会議4日目の日程は全て終了いたしました。

次の定例会5日目は、明日6月18日木曜日、午前9時30分から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 2時06分